

平成30年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年3月5日(平成30年2月20日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年3月15日(木) 午前9時30分
散会 午後3時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	中村 昌史	9 番	日野原 利郎

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成30年第2回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成30年3月15日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

【平成30年3月15日(木)】

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番中村議員、9番日野原議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、中村議員登壇をお願いします。

(議員登壇)

- 中村議員(中村昌史) 議長。

- 議長(山中康樹) 8番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) おはようございます。8番中村でございます。一般質問二日目のトップバッターを務めさせていただいております。いただきます。ええと、今回は1点にしぼって通告を致しております。ええ、答弁によっては、あのう、スムーズな進行になってですね、時間が余るかもわかりませんが、ええ、どうか1時間ほど、1時間になるかどうかわかりませんがお付き合いのほどよろしくお願いします。ええと、今回は山の問題です。今までにこのことは何点、何回か取り上げてまいっておりますが、ええっと、質問が同じようなことが、前回とダブルというふうなことになるかも知れませんが、この度は、ええ、全員協議会でも説明がありましたが、森林環境税、37年から森林環境譲与税が導入されるということもありまして、ええ、これに、ええ、このことについて、改めて質問をさせていただこうと思います。この森林環境譲与税は、あるいは森林環境税は、あのう、町長も強く国に対して要望を進めておられたもので、やっと37年度から実現の運びになるということでございます。ええ、我々も大変期待をしておるところでございますが、あのう、この森林環境税あるいは森林環境譲与税の導入に伴いまして、ええ、林野庁のほうでも新たな森林管理の仕組みづくりについて検討を始めて、始められております。ええ、ある程度ですね、方向性が示されていると思うんですが、思うんですが、ええ、この新たな森林管理の仕組みづくりについて、この中で林野庁が市町村の担う役割についてどういうふうに考えているのか、あるいは考えようとしているのか、ええ、その点についてまず質問をいたします。

- 植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

- 植田農林振興課長(植田弘和) ええ、新たな森林管理の仕組みづくりのなかで、ええ、

町が担う役割とは何かとのご質問でございます。ええ、現在林野庁で検討されております新たな森林管理の仕組みづくりのなかにある新たな森林管理システムにおいては、森林所有者は、自ら所有する森林について、適切な経営や管理を行う責務があるということを明確化した上で、森林所有者が自ら管理できない場合には、所有する森林を町に預けていただき、町は、預かった森林を、意欲と能力のある林業経営者に繋ぎ、林業経営の集積・集約化を進めることとしております。一方で自然的な条件が悪いなど、林業経営に適さない森林等については、町が管理を行うこととしておりまして、その際町が公的管理を行う費用については、創設が予定されている森林環境譲与税の一部を活用することとされております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、ただ今まあ、説明をいただきました。あのう、つまりはですね、ええ、一つはええと、林業、業として林業を振興していくというために、あのう、集約化を測ろうと、そのために町は力を出しなさいというところが1点だと思います。ええ、もちろんこれが一番重要なことではあるわけですが、あのう、すべての、邑南町ですね、すべての森林がそういった格好で集約化あるいは団地化が進められるのかということなかなかそうはいかない、いろいろな課題があるんだろうと思います。ええ、例えて言いますと、小規模の地主で林業経営に感心のない方もおられる。あるいは、ええ、最近問題になっておりますが、不在村地主、ええ、こちらにおられない森林の、山の持ち主さんの問題。それから相続が未登記で相続権が今どこに行ってるのかわからないというふうな山林の問題。ええと、地籍調査の遅れによって境界が明確でないというふうな課題、さまざまなまあ、課題があって、すべては無理なんだろうと。で、ええ、そこで重要になってくるのがさっき言われました、ええ、最後のところの市町村が再委託できない森林の管理を、市町村が公的管理を行いなさいということが重要になってくるんだろうというふうに思います。ええ、つまりまあ、そういったことですね、具体的な対応策が現在市町村に求められているんだというふうに思います。そういった観点で、まあ、これから何点かの提案を含めて話を進めたいと思うんであります。ええ、まず、木質バイオマスについて、ええ、考えたいと思います。現在島根県では2基の大きな発電所が稼働しております。ええ、これらに対する燃料チップの供給状況、これがどういうふうになっているのか。特に邑南町の関係します邑智郡森林組合のほうでどういうふうな状況になっているのか、を、ええと、わかればお知らせください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、現在稼働中の木質バイオマス発電施設への燃料供給の状況についてのご質問でございます。ええ、その中で邑智郡、ええ、邑智郡からのということですのでよろしいでしょうか、町内ということになりますでしょうか。

●中村議員(中村昌史) 町内でわかれば、組合が供給しているということだと思うんで邑智郡森林組合でということ。

●植田農林振興課長(植田弘和) はい、2基の発電所が稼働しておりまして、ええ、主に

邑智郡森林組合からは、その内の1基、江津市にございますバイオマス発電所へチップが納入されております。邑智郡森林組合は、ええ、主に郡内から木材を集めておりまして、その加工施設チップ工場が邑南町内にございます。ええ、そこで加工された木材約1万tほどが江津市のバイオマス発電所へ供給されているというふうに伺っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、その1万tの供給で江津市のバイオマス発電所は、まあ、他からも入ってるんだろと思うんですが、燃料として足りておるのか。それから1万tのチップを出しておる邑智郡森林組合のほうで、ええ、1万tがこう、恒常的にきちんと今からも出して行けるのかどうか、その点についてわかれば教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、江津市にございますバイオマス発電所へは、全体として8万5,000tほど木質チップが供給されているというふうに伺っております。ええ、この量というのは事業がスタートする前に、県のほうで説明をされました計画の範囲内におさまっている量だというふうに見ております。それであのう、邑智郡森林組合が供給する1万tで足りているかという部分ですけれども、ええ、バイオマス発電所としてはそれで稼働きちんとしておるようです。で、森林組合がその1万tを調達するためにどういう努力をしているかということについては、まあ、あのう、えと、伐採をするための人材ですね、これが足りていないということで、ええ、今人材の育成も含めて、ええ、取り組みながらその継続的な供給に努めているというふうに聞いております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、あのう、私が今こう申し上げておりますのは、そのう、ええ、燃料供給にこう、不安が残るんじゃないかと。将来的にですね、ええと、いうことがちょっと懸念されると。あのう、美郷町で計画をされておりましたバイオマス発電所が中止になりました。ええ、美郷町では、ええと、約1万1,000kW程度のものを計画しておられましたが、ええ、材料の供給が、の見込みが立たないのでということで、新聞報道ではそういうふうな報道がございました。ええと、江津市の、江津市では、ええ、今1万2,000kW、約1万2,000kWだと思いますが、ええと、材料で言うと、当初、ええ、16万tぐらいな燃料が予定されてたんじゃあないかと思いますが、今聞きますと8万5,000tと。ええと、ヤシがらを一緒に燃やすとかいうふうなことも話もありましたが、ええ、フル稼働なのかどうかということもよく分からない状況かなあというふうな気がいたしております。あのう、この、ええと、いわゆる固定価格買取制度にのっとして、ええ、例えばあのう、間伐材由来の、木材を燃やして発電をすると1kWあたり40円で売れると、ということのようですね。ですが、そういう証明がとれない場合は、とれない場合は、ええ、建設資材廃棄物として取り扱うということで、13円になる。で、その、この固定価格買取制度、これまあ、あのう、それがどういうふうな由来をですね、どうやって証明するのかっていうふうなところが、あ

のう、ええ、木質バイオマスの証明のためのガイドラインというようなものがあるんですが、なかなかこれが読んでもよくわかりません。で、何が燃やせるのか、何は燃やしちゃいけないのかというふうなところがなかなかわからない。で、そのう、この固定価格買取制度というのは、まあ、要は経済的な面から、あのう、森林整備を促そうということが、まあ、あのう、国のもくろみであったんだろうと思うんです。あのう、山の中に残っておった林地残材を持ち出して、ええ、それを燃やして発電をしたら、ええ、今まで捨てておったものから、あのう、ゼロから出てくるわけですから、これはたいへん山のためにいいんじゃないかいということであったわけだろうと思います。で、それをその経営としてですね、ええ、大規模で発電をしていこうと思うと、あのう、燃やせるものが限られてしまって、ええ、他のものは持ってきてもらっちゃあ困るというふうな話が出てくるわけです。で、ええ、そういうことから言いますと、山に住んでおる、山を持っている、山にいる我々からすると、ちょっとそれは違うんじゃないですかというふうな思いがするわけです。そこで、経済的な面からということではなくて、今抱えている山の問題、山の課題をどうやって解決したらいいのかというところから、ええ、森林の管理について、観点を変えて考えて行くべきではないのかなあというふうな思いがしております。ええ、昨日、ええと、宮田議員の質問にもありましたように、まあ、例えて言うと、ええ、災害の防除であるとか、ええ、倒木しそうなところを、危険性があるところを前もってやるとか、それから、ええ、大きな、大きな見方で言いますと、地球環境の保全であるとか、ええ、森林保全、国土保全ですね、そういうふうな意味合い、あるいは我々の生活に密着したところで言いますと、有害獣の対策のために、ええ、いわゆる裾切りと言いますか、山の周辺部を伐採をして有害獣が出にくくしようじゃあ。あるいは、ええ、里山をきちんと整備して、山の恵みをきちんと享受できるようにしていこうじゃないかというふうな、今ある、我々が抱えている問題を解決していくためにどういう取り組みをしたらいいのかということを、今、考えておくべきではないかなというふうな気がしております。そこで、あのう、ええと、道の駅の再整備構想のなかにも取り込んでございます、あのう、小規模バイオマス発電、ええと、あるいは口羽をてごおる会から提言があったと思いますが、あのう、温水プールの熱源として、ええ、小規模バイオマス発電というふうなことを、今提言をされていると思います。ええと、これは40kWだとか、50kWだとかというて、規模のものです。ええ、しかもコージェネといいまして、電気だけではなくて熱も発生すると。で、その熱をですね、あのう、地域に供給することによって、ええ、それまで地域外から購入しておったエネルギー源、化石燃料を地元で賄うと、いわゆるエネルギーの地産地消、地域内循環、そういったことをまあ、一つの目標として提言をされていることだと思いますが、ええと、こういったことの小規模バイオマス発電の可能性をどういうふうに考えておられるか、聞きたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 小規模木質バイオマス発電の可能性をどう考えるかのご質問でございます。ええ、木質バイオマス発電は、地域の実情に即した形で、地域主

導の取り組みとして導入ができ、地域に賦存する資源の最大限の活用と、それに伴う地域への利益還元につながるもので、地域の活性化と防災面など環境面など多様な効果が期待されると考えております。ここでは小規模と限定した形でのご質問となっておりますのでその点についてご説明させていただこうと思いますが、木質バイオマス発電は規模が小さくなるほど発電効率が下がるという弱点がございます。この点については単に燃料を直接燃焼させるのではなくて、ええ、いったんガス化してから燃焼させるといった方法ですとか、発電の際、ええ、廃熱も利用するという、先ほどおっしゃいました熱電併給というシステムを取り入れるなどの解決策が用意されているようですので、ハード面での問題はほぼクリアできるのであろうと考えております。ええ、問題となるのは運営の部分だろうというふうに思っております。まず1点目としては設置した施設はできるだけ止めずに稼働させることが必要ですけれども、こうした設備はどうしても完全自動運転というわけにはいきませんので、保守が不可欠となります。その際に製造メーカーから技術者を呼んでいたのでは設備も止まりますし、費用もかかってしまいますので、自前で保守ができる体制を用意できるかどうかということが、経営に大きく影響するというふうに思います。2点目には熱電併給というシステムとした場合、ええ、熱の利用先の確保が問題となります。ええ、電気はある程度蓄えることや需要先まで電線で送電することができますけれども、熱は通常お湯の状態で供給されますので、遠距離の輸送には向いていないという特性がございます。ええ、3点目には先ほど中村議員おっしゃいましたように、ええ、燃料の供給が安定して行えるかといった問題となります。ええ、先ほどまでのご質問にありましたように、現在町内ではかなりの量の伐採を行っております。これを建材として使うA材の部分と、合板に使うB材、そしてそれ以外のC材に分けて、C材の部分をチップに加工しております。チップに加工するC材を用意するためには、A材やB材の需要が必要になります。現在の状況でA材やB材の需要を拡大するというのは容易なことではありませんので、ええ、この部分の解決がカギになるのではないかとこのように考えております。ただ、売電を前提とせずに地域のエネルギー需給を優先する考え方に立てば、先ほどのような森林経営計画策定森林から切り出されたC材にこだわらずに地域内にある身の回りの不要木ですとか、今年のような雪で倒れた倒木、農地と隣接した山の部分に設置する緩衝帯の伐採木など、見回せば燃料になるものは結構あるのではないかとこのように思っております。ただ、それを林業事業者の皆さんにお願いして伐採していたのでは、売電を前提としない以上経費がかさんでしまいますので、地域の力で集める仕組みを作るといったようなことが、大切になってくるのではないかとこのように考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、ええ、私が思っておる通りのご回答をいただきました。あのう、課題としてこれがあるというふうなことも、そうなんじゃあないかなと思っていたところが、まあ、課長のほうから説明がありました。あのう、ええと、先ほどの固定価格買取制度で40円で売電をするんだということにこだわり続けると、ええ、燃やせるものがないですね。実際、先ほど課長が言われたように、A材、B材をとった

後のC材という事ですから、A材、B材をどこへやるんだという話がついてまわるのは当然であります。で、これは40円ということに僕はこだわる必要がないんだろーと思ひます。で、先ほど言いましたような、ええと、地域内のエネルギーの地域内循環というふうなことで考えますと、ええ、採算性とか経済性とかという前に、まず、山を活用すると、山を活用して、今ある山の資源を利用しながら、尚且つ山に関する課題も解決をしていくというふうな取り組みを、これは、ええ、新たなあのう、森林環境譲与税の制度が始まることにつけてですね、ええ、それに併せて実行できるようなことを今から考えて置かなきゃいけないんじゃないかなという気がしております。それで、もうひとつ、もう一つの提案ですけども、あのう、今課長が言われましたように、ええ、こういったあのう、不要木を、先ほど言いましたような、あのう、里山の整備であるとか、ええと、いわゆるこう有害獣対策の裾切りであるとか、ええ、あるいは道路の陰切りであるとか、そういうふうなもので発生した不要木を利用しようと思うと、森林組合のような大規模な業者さんをお願いするということは、これは無理だろーと思います。で、そこでですね、あのう、それぞれの地域で今、地区別戦略を各地域で取り組んでもらっておりますが、ええ、その地区別戦略の中に山の事を取り上げておられるところが多々あるかと思ひます。そういったそれぞれの地区でですね、ええ、伐採班のようなものを確保すると。で、それはもちろんそのう、ええ、まあ、あのう、高齢化が進んでおられて、ええ、なかなか山へ入ることがしんどくなってくるという話も伺いますが、ええ、まだ、ええと森林、自らが山に入って山を管理するという技術を持っておられる方が、まあ、まだ健在でおられる。その間にですね、ええ、若い人たちにそういった技術を伝えていくというふうなことも考えながら、各地域でそういった伐採班のようなものを確保してですね、それに対して町の方からそのう、ええ、財政的な助成をお願いできないかなあと、そういうふうな制度が考えられないだろーかなというふうに思ひわけありますが、ええと、質問の通告の中には特に項目としては挙げておりませんでした、ええ、お答えがいただければ可能性についてお答えをいただきたいと思ひます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、地域での材の活用をするために、伐採班のようなものをそれぞれの地域に、ええ、つくっていくことはできないかというご質問なんですけれども、ええ、新たに創設されます、しんじん、森林環境譲与税の使途として、ええ、山を活かして使っていくための人材育成に充当することはよいというふうに説明を受けておりますので、そういった使途についても今後検討していく必要があるというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、まあ、あのう、すぐ30年度からすぐやってくださいという話ではないわけでありまして。あのう、この話は最後にまとめて言おうと思ひますが、あの1年かけて検討していただかなきゃあならんことで、31年度に向けていいと、可能性を研究していつていただきたいなあというふうに思ひます。ええと、併せ

てですね、あのう、山への関心を高める、木の好きな人、森の好きな人を増やす、そういった取り組みも併せて必要なんだろうというふうに思います。そこで、ええ、木育との連携ということについて聞きたいと思います。本町ではウッドスタート宣言を行って、現在新生児への木のおもちゃの配布を行っております。併せて保育、教育機関、あるいは林業関係者等が集まってですね、木育円卓会議というものを開催し、ええ、木育の推進を図っていく、木育の推進をはかる図り方を今検討して、考え方を取りまとめておられます。ええ、こういった、あのう、ええと、森に対する関心を高める、ええ、木の好きな人を増やすということが、潜在的にこう森を守っていこうという気持ちを高めていくことにつながっていく、大変重要なことではないかというふうに私は思うわけですが、ええ、この新たな森林管理のシステムということと、この木育という今の本町での取り組みとの連携の可能性、ええ、あるとすればどういう連携なのかというふうなところまで、ちょっとお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、木育との連携についてのご質問でございますが、ええ、木育とは、北海道発祥の言葉で、子どもをはじめとするすべての人々が木とふれあい、木に学び、木と生きることを学ぶ活動というふうに言われております。木育は単に木が好きになって、木を暮らしの中に取り入れればよいというだけではなくて、その木が森林や環境をきちんと大切にしながら、大切にしながら伐られているのかといったところにまで思いを馳せ、木を使うことと環境を守ることがつながっていることをしっかりと理解する必要があるものだと考えております。そういった面では、森林環境税の導入にあたって木育への活動も森林環境譲与税の使途として認められているという説明を受けております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、先ほど言いましたように、ええ、関心を高めるということが、森に対する関心を高めていくということが、本来一番最初に必要なんだろうと思います。あのう、ええ、今あのう、都市部のほうからですね、ええ、まあ、ちょっと前まで田園回帰ということばが使われておりましたが、ええ、森林に対してそういうふうな思いを持って、ええと、田舎に入って来たいというふうな方もおられるようです。地域おこし協力隊で、津和野町では山の管理というふうなところに地域おこし協力隊が入って、ええ、路網の整備をしたりというふうなことまでやっておられるような例があるようです。あのう、そういった関心をですね、あのう、地元がまず持つというところが一番必要なのかなあと。ぜひその、この木育の取り組みを、そのう、単なる木育ということだけではなくて、山と結びつけて考え方を進めていっていただきたらというふうな思いがしております。ええと、最後にですね、ええ、森林資源をまあ、フル活用するために木材の選別の仕組みが不可欠であろうというふうに考えております。このことはあのう、2015年の6月議会でも取り上げさせていただきました。あのう、ううんと、先ほど言いましたようにその40円というふうな、まあ、売電価格を確保するために4

0円は無理ですか。間伐材じゃあないんだからね。ええ、にじゅう、その下が27円でしたか、まあ、値段は忘れましたが、ええと、その売電価格を確保するために、チップにせざる、チップにするしかない材料じゃあないもの。チップにしなくても活用できる、要はその、ええ、燃料を確保するために一般の用材までもチップにするようなことがあってはならないんじゃないですかというふうな話をさしていただきましたら、あのう、町長から、まあ、あのう、製材業者からも要望を受けて検討するように指示をしてるといふふうなご答弁をいただいております。で、それをまあ、改めてもう一度検討をするようにということでござ、で、ありましたので、検討された結果というふうなことをちょっと聞いてみたいというふうに思います。あのう、その時にも申しましたけども、ええと、西栗倉村森の学校というのがございます。岡山県の西栗倉村、1,500人ほどのちっちゃな村ですけども、林業で生計を立てようと、村全体を成り立って行こうというふうなことで、ええ、村全体の森林を、もう、ええと、団地化をしておって、ええ、森林経営をこう、効率的にやっている。で、そこで山から出てきた木は、あのう、西栗倉森の学校、株式会社なんですけど、そこがすべてを引き受けて、そこで選別をして用材になるもの、最終的にチップにするものというふうなことをそこが振り分けをしているというふうなことを聞いております。ええ、実際に行ってみましたのはもうかなり前のなんで、現在どういうふうになっているか、あれですけども、あのう、ホームページなんかで見ますと、ええ、その森の学校という会社は、あのう、どんどんこう事業を拡大してですね、ええと、建材もこう供給する、あのう、フロア、床材であるとか、ええ、それからあのう、大きな建物の特殊な材料も、ええ、こういったものが欲しいというふうなものにも対応して材料を供給をしておられるようですし、西栗倉の家というふうなものもつくっておられます。モデルハウスも建っておられます。あのう、そういったまあ、あのう、会社経営としてここまでというのは、確かに理想的なところでありますが、その入り口のところの、ええ、そのう、木材の、山から出てきた木材の選別の仕組みというふうなものも、この際その新たな森林管理の仕組みづくりの中で考えられないものか、その点について聞きたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、木材の選別の仕組みづくりについてのご質問でございますけれども、木材の選別については、従来木材市場が行っておりまして、町内においても県内で最大取り扱い量である江の川木材市場がその役を担っているところでございます。ただ、近年ではA材の価格が低迷している状況でございまして、一方ではB材である合板の需要が増えていてA材とB材の価格差がなかったり、時には逆転するといった状況もございまして、市場に製材所が必要とする木材が集まりにくいといった傾向があるようでございます。まあ、しかしながら、先ほど中村議員さんご質問ありましたように、あのう、しじょうに、市場に木材が集まるようにする、取り組みの一つとして今、市場と邑智郡森林組合ではすべての木材ではありませんが、山で伐り出された材を市場に優先的に供給していくという約束も、取り決めもしておられる、そういう取り組みも現にあっております。で、あのう、原木の安定供給に向けましては、県の取り組

みである、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プランのプロジェクトとして、木材市場・製材所が講師となって森林組合の若手職員さんに木を見る目を伝授する取り組みなども行われているところでございます。町としましては、森林環境税・新たな森林管理システムなどによって町内の木材資源が活用されるような路網整備ですとか人材育成を進めるだけではなく、A材需要の拡大につながるような取り組みについても検討を進める必要があるというふうに考えております。こういった取り組みの中で、市場に木材が集まって、適正に選別されて取引されるという状態になって行くことを期待しております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、あのう、今の、今のと言いますか、今の新たな森林管理のあり方というところで、林野庁が掲げておりますところの成長産業化に向けた川上と川下との連携というふうなことも、まあ、うたわれておって、ええと一つはまあ、あのう、今、ええ、素材を生産する方、まあ、森林組合ですね、それから製材、その間に、まあ、今言われた市場があって、ええ、製材業者さんがおられて、ええ、その下に、ええと、工務店なりがあって、エンドユーザー、その家を建てる人というのがあるわけです。で、あのう、その中でまあ、あのう、今の新たな森林管理の仕組みづくりというところの中でも、あのう、製材業者が素材生産を自ら行うことを支援するであるとか、ええと、製材業者とエンドユーザーをこうマッチングさせるとか、今の流通の形態をもう一回見直すようなことも検討するようなことがちょっとうたわれていると思います。まあ、これはあのう、決定したことではなくてですね、今検討中だというふうなことだと思いますけども、あのう、そういったことも含めてですね、あのう、ええと、町、市町村の役割りが、大きくなるわけですから、ええ、市町村が主導的にこういうふうなあのう、新たな流通を考えたらどうかとか、いうふうなところまで、ええ、踏み込んでいけるのかなあというふうな期待をもっておるところです。まあ、これ実際にどうなるかわかりませんが、あのう、ええと、ぜひですね、そういった木材の選別のしくみで、これはまあ、ええと、いわゆる用材としての、針葉樹ですね、A材、B材、C材というふうなものだけでなくてですね、あのう、まあ、出羽でやっておられます薪ステーションの取り組みであるとか、そういうふうなあのう、燃料の供給というふうなところを、あのう、薪ストーブであるとか、薪ボイラーであるとか、そういった個人、個人の需要化に対しても燃料の供給ができるように、あのう、最近ええと、若い方がなかなかそのう、私はあのう、仕事の上で薪ストーブをお勧めするんです。が、なかなか若い方が、いやそりゃあ、山へ行ったら木を切るのがやれんけとかいうふうな話があります。それからお年寄りの方もはあ、年をとってなかなか山へ行けんけというような話もあります。で、そういったところにですね、ええ、まあ、例えばあのう、灯油をガソリンスタンドに頼んだらタンクで持ってきてくれますね、そういった格好でですね、ガソリンスタンドが薪を販売するというふうな形もあってもいいのかなとそういうふうな全体のそのう、山から出てくるすべてのものをこう選別をするような、そういう仕組み、組織づくりというふうなところが何とかできないものかなあというふうな気がしておるわけです。あ

のう、それはええと、すぐにしてくださいということではありません。まあ、以上、まあ、いろいろなまあ、あのう、提案もしながら述べてきたわけですけど、最初に言いましたように、31年度から森林環境譲与税が開始されると。ええ、それが始まってからさあどうしようかというんじゃないかと思いますが。ええ、30年度1年間かけてですね、ええ、そういったさまざまなことを検討しながら町としての森林管理の方向性をまとめるべきだというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、方向性のご質問なんで、私からまあ、お答えしたいというふうに思います。で、まあ、今日の中村議員さんのほんとに示唆にとんだ提言あるいは質問聞いたりまして、ええ、私としては参考になりました。ええ、まあ、確かに森林環境譲与税がもう導入されるのは決まってるわけですから、今から考えて行かないと間に合わない、正におっしゃる通りであります。ええ、で、この森林環境税の使途について当初は、ええ、間伐をやってもいいとか、路網をやってもいいとかそういう話しもあったんですが、私自身はそれ、ほんとにそれでいいのかなあと、それはもうやるんなら林野庁の補助事業でやりゃあいいんであって、その先のことを考えて行かなきゃいけないのが今回の森林環境税の導入の趣旨じゃあないかなあというふうに思ってたわけです。で、じゃあどういう活用の仕方をしようかといった時に、今中村議員さんがいろんなことをこうおっしゃって提案をくださいということについて、まあ、非常に参考になったという話であります。で、まあ、実際にこの問題をやっていく上には、まあ、4月以降いろんな方々を集めて、やはりいろんな知恵を結集して、邑南町ならではの活用の仕方っていうのを考えて行かなきゃいけません。当然そのう、ソフト事業と言いますか、育成の部分もありましょう、また提案をされた伐採班の導入はどうかと、まあ、こんなこともあるんでしょうし、まあ、いろんな意見をいただいた上で、ぜひあのう、皆さん方にまた提案をしていきたいなあと、まあ、こう思うんであります。で、まあ、今回あのう、中村さんの質問に私も共鳴した点というのが、あのう、やっぱり再生エネルギーの活用っていうのは、まあ、分散型でなきゃいかんと思うんですよね。で、まあ、島根県のように、松江と江津にあって、まさにこれは大型のバイオマス発電ですから、とにかく一定の供給をしなければいけない、それが至上命題なわけですねえ。それをまあ、それをやるのはまあ、その企業の考え方でしょうけども、供給する側からとて見れば大変な問題があるわけですよ。私はやはりこの特にバイオマスを考える上にはやっぱり分散型で、徹底的に地域に根差したものでなきゃいかんというふうにまあ、思ってます。それでなきゃ私は破たんをしてしまうんじゃないかなあと思います。で、まあ、その場合にやっぱり事業主体が問題になるんだろうと思います。で、例えば羽須美村に町外からこういうことをやりたいからぜひ認可してくれと、町有地を使いたいからやってくれ、認可してくれとか、そんな提案があった場合は、私はまあ、許可はしないというふうに、私はまあ、今思ってます。つまり町外からくる資本に対して、ええ、たとえば採算性が悪ければもう撤退してしまうというリスクもあるし、ええ、それからそのお金っていうのはその、例えば羽須美地域には還元されないっていう可能性が多いいわけです。

みんなそのう、町外の資本に吸い取られるということ。やはりこのう、再生エネの問題はやっぱりできるだけ地域の中で循環をし、所得が向上していくってことが一番のまあ、テーマでありますので、そういうことになりますと、町外からの資本というのは私は入れない。で、そうすると町内でどうやって運営主体を設けていくか、まあ、あのう、町内の大きな資本があるとすればまあ、それもあるんでしょうけども、やはり私は一番いいのは町内のいわゆる有志が共同事業体として、こういうことをしましょうというのが一番私はいいいのではないかなあということを書いてまして、まあ、それに似たようなものを今羽須美地域からも提案いただいとるわけですので、ぜひあのう、おそらく中村議員さんも絡んでいらっしゃると思いますから、詰めてまた私どもに提案を、まあ、いただきたいというふうに、まあ、思っております。期待も込めて思っております。ええ、その場合にあのう、いきなり発電という事業は非常にまあ、困難だろうと私は思います。あのう、まずは熱供給からということをやっていく必要があるだろうと思います。あのボイラーの話もありましたけども、やっぱりできることからやっていくと、そしていろんな施設にそれを導入していくということも、まあ、いいんではないかなあというふうに、まあ、思います。ええ、そういうことを積み重ねることによって、地域の考え方が変わり、エネルギーの自立、自給っていうことに、まあ、向かっていけばやっぱり意識は変わってくるし、そこでまた山に対する関心も深まってくるだろうというふうに、まあ、思うわけですね。で、要はあのう、その再生エネの場合は持続可能性っていうのが非常に大事なわけですし、昨日のあのう、平野議員もSDGSという話がありましたけども、まさに今、国もそういう考え方で、持続可能でやっぱり環境未来都市というようなところを、まあ、言ってるわけですので、我々もそういうところを目指していく、あのう、ことも踏まえて活用の仕方というのを十分に考えて行かなきゃいけないのかなあとまあ、いうふうにまあ、思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、まあ、ぜひ31年度に向けてですね、ええ、町としての取り組み方をこうまとめていただけたらというふうに思います。あのう、今日言いましたことは、ほんの一部だろうと思うんです。森に関わること、山に関わることっていうのは他にもたくさんあると思います。ええ、観光の分野で言いますと、ええ、昨日のインバウンドの話でもありましたように、体験型というふうなことが言われています。ええ、山を体験をするという、これも十分考えられることだろうと思いますし、それから、ええ、森林セラピーというふうなことで保健課のほうで言えばそういうふうなことも関係がしてくるでありましょうし、ええ、例えばまあ、公営住宅にですね、木質をしっかりと使った邑南町独自の公営住宅をつくるんだというふうなことで、まあ、考えていくとか、コンペを行うとか、やろうと思えばいろいろ考えられる。ええ、1年かけてですね、ぜひこう優秀な職員の皆さんの英知を結集していただいて、ええ、立派な計画を練り上げていただきたいということを期待しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせ

ていただきます。再開は午前１０時３５分といたします。

—— 午前１０時２２分 休憩 ——

—— 午前１０時３５分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第６号、清水議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

- 清水議員(清水優文) はい、議長。

- 議長(山中康樹) １０番、清水議員。

- 清水議員(清水優文) １０番、清水優文でございます。改めておはようございます。昨日は防災無線が施設火災ということで、私が帰った時でしたか、放送がありましたが、なかなか鎮火の放送がない、大事にならねばいいがと思っておりましたが、なにか誤報だということで、誤報が再々あるわけですが、またこのことについては、またお伺いします。ええ、私は今定例会に地域医療の確保、矢上高校の魅力化について、矢上児童クラブの今後の対応、新就職者に地元企業の就職に支援、助成等々通告しとります。ええ、年度末ですので、今までの質問で検討するというで答えておられますので、その経過についても質問したいと思います。まず、地域医療の確保について質問いたします。ええ、天川クリニックが平成３０年に閉院されるとのことで、病院がなくなることでございます。天川クリニックは天川和彦先生の院長の元、平成１６年から１４年間地域医療に携わっていただいております。その間、日貫診療所の医師、また矢上小学校、日貫小学校、矢上高校の校医としてお勤めをいただいております。感謝するばかりです。矢上地区、いや石見地域ではお年寄りを始め子どもたちに受付が簡易で待ち時間も少なく、地域に密着し、気安く受診できる初期治療の病院としてなくてはならない病院でした。矢上地区には以前２、３病院がございました。今後は現在ある歯科医師に、歯科医院のみとなり、地域の方々にとっては非常に残念で不安がっております。また矢上の商店街も人と人との交流も無くなり、少なくなり寂しくなるばかりです。今後地域医療機関の確保についてどう考えておられるか、町長に伺います。なお、この質問については天川先生には承諾を得ておりますのでよろしくお願いいたします。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

- 議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) ええ、私にお尋ねでございます。ああ、まずあのう、清水議員がおっしゃったように、まあ、１４年間も天川和彦先生には特に矢上地区のために医療の確保、一生懸命に努力されたということについて、まあ、改めてこの場を借りて、天川先生に対して感謝を申し上げたいといふふうに思います。昨年暮れに先生からもお話があり、私からも出向いて確認を、まあ、させていただいてるわけではありますが、残念ながららおっしゃるような３０年に閉院をするということでございます。で、まあ、清水議員ご心配な点、多々あるわけであります。ええ、まずあのう、矢上小学校とか日貫小学校の校医の問題についてはまあ、だいたい後任が見つかったということでございますし、日貫診療所もしかりであります。ええ、矢上高校についてはすでにもう代わっておられるということでございます。ええ、まあ、そういった中で、特に矢上地区のその医療体

制ということについては、まあ、たいへん懸念があるわけでございまして、まあ、私としては、まあ、矢上地区ということにはなるかも知れませんが、一番まあ、人口が、町内でも一番多い地域でもございますし、また利用もされてる方もずいぶん多い天川クリニックだったというふうに思いますので、閉院されるとたいへんまあ、影響は計り知れないというまあ、認識をもっております。したがって、まあ、できるだけこれを、まあ、いろんな方法を検討しながら継続していくことがまず第一で、ええ、まあ、それを私はこの場を借りて強いメッセージを、特に矢上の皆さん方にはお送りをさしてもらいたいというふうに思います。まあ、まずはその安心を持っていただくというのが大事ではないのかなというふうにまあ、思ってます。じゃあどうするのかということにつきましては、まあ、いろんなことを検討を、まあ、現段階でしておりますが、まあ、ここは町が責任をもってこ、の医療体制っていうのを継続する必要性があるだろうということで、ええ、国保診療所というのがベストな方法ではないかなあとまあ、いうふうに思っております。ええ、まあ、そのために今、新年度予算でそのための調査設計委託料を計上させていただいてるわけで、また後程ご審議をいただきたいし、その中身についてもまた後ほど町民課長からも説明をさせたいというふうにまあ、思っておりますが、ええ、まあ、建物はそういうことでまあ、進めていきたいと思っておりますけども、あとはまあ、後任はどうするのか、あるいは場所をどうするのかっていう問題があるかどうかというふうにまあ、思っております。ええ、後任につきましては現段階ではまだ未定でありますけども、県の支援もいただきながら、できるだけ早い段階で決めていきたいなというふうに思っております。で、決まった段階でできるだけこの診療所の調査設計にも加わっていただいて、一緒にまあ、あのう、検討してもらおうっていうのがよろしいのかなあというふうに、まあ、考えているわけであります。ええ、まあ、場所の問題につきましては、ここはやっぱり町有地を活用する方法がいいだろうと、しかもそのう、できるだけ利便性を考える必要があるであろうということになりますと、まあ、矢上地区の中心部の町有地というようなことを想定しながら今選定に入ってるわけでございます。まだこの場で申すわけにはまいりませんが、そういう方向で今検討してるということを、まあ、ご理解いただきたいというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、大変いい回答をいただきました。ええ、校医についてはほとんど後任が見つかった。ええ、それから今後については国保診療所の開設に向けて検討すると。ええ、場所については町有地を中心に考えるということでございました。どうぞ早く、ええ、できますことを祈念するものでございまして、当初予算に調査設計委託料が計上されておりますが、このことについての調査でございましょうか、お伺いたします。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) えと、直営診療所の特別会計の当初予算に計上しております、石見地域診療所の調査設計委託料のご質問でございます。えと、清水議員がおっし

やいましたように、これからの地域医療の体制を検討するうえで、対象地区の人口や受診状況などの調査も必要となるのではないかと考えております。また、施設の規模としましても、今、羽須美地域にあります阿須那診療所を参考に委託料を算出し計上しているものでございます。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、この設計委託料については阿須那診療所を元に、ええ、調査研究するとのございまして、なんにしても診療所ができるということになれば、矢上地区の皆さんも安心してお待ちになっていただくことができると思います。なお、土地につきましては、このまわりでも農地を提供すると言う方もございますので、もし、町有地が駄目な時には私も間に入って世話したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ええと、この問題については一応前へ進むようでございますので、次の質問に入ります。ええ、次に矢上高校魅力化について伺います。まず、最初に今年度の受験者、町内、県内、県外別に伺いたいと思います。ええ、この通告をした時にはまだ受験の段階でしたが、合格発表が先日あったと思いますので、よろしくお願いいたします。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 今年度の受験者をということでございます。3月6日に島根県教育委員会から発表された、平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査受験状況によりますと、矢上高校の受験者は、平成30年1月22日実施の推薦入学者選抜が36名、平成30年3月6日実施の一般入学者選抜が56名、合計92名でした。受験者につきまして、邑南町内・島根県内・島根県外別に人数が示されておりませんので、議員ご質問いただきました受験者のこれらの内訳の数値については確認ができておりません。なお、一般入学者選抜において3名の受験辞退が出ております。合格者につきましては平成30年3月13日に島根県教育委員会から発表されました、平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜等合格者一覧によりますと、推薦入学者選抜による合格者数は32名、一般入学者選抜での合格者は54名、合計86名でございました。合格者の内訳は、島根県内の合格者が77名、島根県外の合格者が9名と発表されております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええと、寮への予定はまだわかりませんねえ。来年がどうなるか。ええ、学校にお伺いしてみますと、どうやら来年は部屋数が足りないということでございましたが、ええ、来年以降あのう、地元の中学生在が非常に少なく、少ないようでございまして、他地区からの入学者が増えると予想されるんですが、そういう対応はまだお考えではございませんかね。寮がいっぱいになるという、いっぱい以上になるという、対応はまだお考えでございませぬ、ないでしょうか。お伺いいたします。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、寄宿舍への入舎予定数につきましては、矢上高校も入舎についての希望調査を今、始められたばかりでございますので、こちらはまだ明確な数字については、あのう、申し上げる状況にはないということを、先ず最初に申し上げておきたいと思います。まあ、そのうえで、来年度以降の話でございますけれども、ええ、その前に本年度で、矢上高校の寮の、を一部整備するというのを今現在行っておりまして、ええ、現在の寮の定員数が、あのう、もう少し確保できるような取り組みをしていただくというようなことで、伺っております。まあ、それらを併せまして、来年以降の町内の生徒さんの数、あるいは今後の県外からの入学者の数というの、ええ、高校のほうの想定では、あのう、これもあのう、ええ、各県で魅力化事業というのに取り組まれるところが非常に多くなりまして、まあ、これもあのう、ことばは適切かどうかわかりませんが、各地区が、あのう、争奪戦のような状況を呈してきておりますので、あのう、現状のまま推移するのではないかなというふうな、あのう、状況で想定をされております。まあ、そういった状況をかながみまして、あのう、ここからどれだけの、ええ、部屋が必要であるかという点につきましては、もう少し状況を見ながら詳しく検討していく必要があろうかというふうに考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、寮についてはまだ来年以降まだわからないということでございます。ええ、10月に私の一般質問で、また同じことを言いますが、矢上高校野球部の寮の開設をと質問いたしました。その回答として、市木地区で開設するよう実現の可能性を追求するとの答弁でございました。ええ、その実現性はなくなったのですか。市木地区の地区別戦略のメニューにも取りあげておられましたが、お伺いいたします。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

●**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、清水議員、おっしゃっていただきましたように、あのう、市木地区で開設するよう実現の可能性を追求するというふうに、あのう、9月議会であったというふうに思いますが、あのう、発言をさしていただいたところでございます。あのう、市木地区としては大変前向きに活用に向けたご検討をいただいております。ええ、ただこの物件について、限られた時間の中で、さまざまなことをご検討いただいたわけでございますが、まあ、最終的に改修費等の費用が確定することができないということで、あのう、生徒の利用料などが、募集の始まる年末までに確定をいたしませんでした。あのう、したがって、このことから、矢上高校教育振興会から支出される現在の寮費支援を維持したままで、新たな支援費を要求する根拠としては精度不十分というふうに判断をいたしまして、30年度の予算要求を断念いたしました。ええと、このことを受けまして、12月21日の矢上高校教育振興会の理事会において、現在の明溪寮の改修であるとか、あのう、少人数、これはまあ、各戸1名程度の3年間受けていただけるような下宿先を募集していこうと、まあ、こういった方針に今年度は切り替えまして、ええ、そのこと

を、あのう、まあ、理事会の中で確認をして、今日に至っているような状況です。まあ、従いまして、今後こういった状況になって行くかという点につきましては、先ほども申し上げましたように、あのう、種々ある状況をもう少し注意深く検証したうえで、方向性を出して行く必要があるだろうと、このように考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、市木地区での野球部寮の開設については、改修費等で今年度は断念したということでございます。私も野球部の後援会の世話をしておる関係上、是非とも高校の寮を、野球部寮を開設を望むものでございます。ええ、甲子園もだいぶ近くなっておるようでございますので、期待をしとるところでございます。ええ、この問題についてはこれぐらいにしときまして、次、ええ、矢上児童クラブの今後の対応について伺います。矢上児童クラブは平成14年4月、石見町時代に他地域より先駆けて開設され、その目的は放課後等保護者の保護を受けられない児童が、豊かで安全な生活を確保するため、定員はおおむね30名とするとのことでした。現在は児童数が大幅に増え、70名とのことですが、先日も指導員の方にお会いしましたが、安全・安心面で多少不安があると、ええ、まだ70名以外に入所希望者があるとのことでした。ええ、現在の状況、今後どのような対応をされるのか質問をいたします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** まず、今回の経過についてご報告いたします。新年度の矢上地区児童クラブの利用申込者数が74名でありました。それを受けまして、本年1月26日、矢上地区児童クラブ運営委員会が開催されました。その中で、児童クラブの現場の状況から70名を超えての受け入れは困難と判断され、委員会の合意により利用者の調整が行われました。全体の利用者の状況が勘案されまして、具体的には4年生以上で、父母が就労されているほかに、世帯に子どもの世話が可能である祖父母がいらっしゃるという条件で検討され、結果的に条件に当てはまる児童3人について、保護者さんとの話し合いのもとで利用を断られております。また、もう1人については転校されることが決まったため利用を辞退されております。今後の対策ということでございますが、あのう、この運営委員会には、福祉課職員も出席させていただいております。委員会の中ではさまざまな意見が今後のことについて話し合いされました。で、今こういったあのう、飽和状態と言いますか、いっぱいになっている状態を解消する手段としては、まあ、いろんなことが考えられると思います。まずは、あのう、保護者の皆さんに児童クラブの趣旨に理解を求めるものでございます。友達が児童クラブに行っているの、僕も私も行きたいと子どもが言うというような声も聞きます。家に下校しても大丈夫なお子さんは、利用を遠慮していただくことも考えられます。それからあのう、矢上児童クラブを2つの児童クラブに分けることも考えられます。これは例えば、居住地域でわけるといようなことが考えられます。また、あのう、身近な自治会とか集落まで下校していただいて、子どもの集いの場づくり等も考えられるんじゃないかと思っております。これにつき

ましては今後の検討課題でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、74名の希望があった。4名についてはいろいろ調整して断ったということでございましたが、今後恐らく矢上地内では子どもの数は増えとると思います。増えると思います。ええ、2カ所にするとかいうことでございましたが、早急に考えていただきまして、辞退のないようにしていただきたいと思うところでございますが、ええ、2カ所に分ける、ううん、それもですが、ひとところにまとめて、指導員を増やすというような方法はないものですかね。

●沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ええ、あのう、先ほどの、まあ、飽和状態と申し上げましたが、実際にはあのう、支援員さん、一生懸命やっていただいておりますが、あのう、そういった支援員さんの確保についてもいろいろ検討課題がございます。あのう、規模を大きくしてほんとにあのう、そういった方々確保できるかどうかという問題がございます。またまあ、あのう、邑南町、日本一の子育て村をめざしてということで、あのう、地域で子育てというようなことも掲げております。で、さっき3番目で申し上げましたがそういった方法がとれないかどうかということも、まあ、検討課題と思いますし、またあのう、もう一つ教育のほうでは世界へも羽ばたける人材を育成するということもございます。もうちょっとあのう、野性的な放課後の過ごし方というものも、まあ、検討してみたらという意見もございますので、そこの辺はまたあのう、矢上地区の議員さんも含めまして、矢上地区の方々と相談さしていただきたいと思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まあ、あのう、地域で子どもたちを育てるということは非常によいことだと思います。まあ、矢上地区の議員さんと相談せえということでございますので、今後議員4名で、ひとつ相談していい方向にお互いに考えていきたいと思うところでございます。まあ、断るというようなことがないようにひとつやっていただければと思うんですが、まあ、いろいろ事情もありましようので、ええ、私たちも協力は惜しみませんのでよろしくお願いいたします。ええ、次の質問。ええ、新就職者の地元企業への就職に支援、助成との質問ですが、私たち議会は昨年進出企業へ実情把握のため視察、訪問をいたしました。ほとんどの会社が入出が足りない、従業員が欲しいと訴えられておりました。そこで、定住対策として、ええ、学業を終えた新卒者が地元企業へ就職していただいた方に支援、助成、例えばお祝い金、とかを支給する制度を構築されればと思いますが、いかがでしょうか。以前私も質問した時には、個人にするか会社にするか検討をするとの回答でしたが、いかがでございましょうか。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、新、新就職者の地元企業への就職に支援、助成をとい

うご質問でございますが、邑南町では進出企業の人手不足が深刻であることから、平成28年11月に邑南町進出企業人材確保対策会議を設置いたしまして、この状況を打破するために関係機関とともに邑南町進出企業人材確保実施計画を策定いたしまして、これを実践することで、若年層の地域内定着の促進と雇用に関する諸対策の推進に努めております。人手不足につきましては町内進出企業だけではなくて、町内の事業所からも声が上がっておりまして、その対策が必要となっております。人手不足の解消には、子どもたちが町に誇りを持ち、地元企業の魅力を知ることが重要であると考えております。このことは進出企業人材確保対策会議の中で小学校、中学校、矢上高校、石見養護学校と連携して取り組んでいくことを申し合わせております。さらに、人材確保の対策といたしまして従業員が定着する仕組みづくりも重要であると考えております。事業所においては毎年定期的に若者が確保できず、会社内に同年代がいないために、相談するものがおらず離職につながっているケースも伺っております。その解決策として異業種間で交流し仲間をつくる取り組みが必要だと考えております。清水議員、提案の就職時のお祝い金等につきましては慎重に検討させていただきまして、まずは、平成30年度から邑南町商工会、進出企業をはじめ町内企業や事業所、学校などと連携いたしまして、企業や事業者の異業種間交流会を開催いたしまして、若者の町内企業の定着に取り組んでまいりたいと考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、この提案はまだ達成できないようでございますが、まあ、あのう、異業種間の交流を深めて、職員の定着率を深めるということでございます。まあ、何にしても進出企業の、栄えることによって地元も栄えることと思いますので、よろしく今後ともお願いしたいと思うところでございます。ええ、以上、る質問いたしました。ええ、今日のメインの質問は地域医療の確保でございます。ええ、まあ、診療所の開設に向けて努力するとの町長の力強いことばをいただきましたので、矢上地区としては、皆さんもさぞお喜びのことと思いますし、実現が早期になればと安心していただけることと思います。それで、まあ、診療所が開設になりますと、それに付随して児童クラブ等、多々施設がありますが、そういう施設を国の助成事業があれば、一カ所にまとめて、ええ、複合施設の建設を私は望むものでございますが、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。これはあくまでも国の助成事業があればのことでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、複合施設の建設をというご質問であります。ええ、まあ、私がまずやるべき課題というのは、あるいは急がれる課題というのは診療所の開設なんです。で、まあ、そこをこう一生懸命やるにあたって、ええ、まあ、場所が自ずとこう今度は決まってくると思います。で、その場所が逆に清水議員さんがおっしゃってるような施設を合築して十分とれるのかどうかというのがあったと思います。ええ、複合施設を優先してやった場合なかなか場所が決まらないというケースもある。それじ

やあ、矢上地区の皆さん方に申し訳ない訳でして、まず診療所ありきということで、私はやらさしてもらわなきゃいかんと思います。と同時にあのう、確かにあのう、建物は阿須那の診療所を参考にしておりますけども、やっぱり人口が全然違うわけでして、ええ、まあ、かなりの駐車場のスペースも必要ではないかなあというふうにも思いますし、なおかつ、場合によってはですよ、場合によっては医師住宅も必要になるんじゃないかなということも考えた場合に、まずそういったところをどれだけのスペースで確保できるかっていうことを考えなきゃいけないと思います。で、さらにその上についていうお話でしょうけども、現段階ではなかなか考えづらいというふうに思っておりますし、複合施設そのものについてはまあ、慎重に検討しなきゃいけないのかなというふうにまあ、思っております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、複合施設の建設は難しいと、何にしても診療所の建設を早期に進めたいという町長さんのご意向を伺いましたので、今日の質問は、私はこれで100点でございます。ええ、それからあのう、土地につきましては以前申しましたように農地を提供すると言う方もございますので、参考にひとつよろしく願いいたします。まだ時間は若干ありますが、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

●**議長(山中康樹)** 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時10分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第7号、大屋議員登壇をお願いします。

(議員登壇)

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 7番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、大屋光宏です。今回の一般質問は2点通告しております。よろしくお願いをいたします。まず一つ目が、生産性革命の実現に向けた償却資産にかかる固定資産税の特例措置についてです。えと、今までのですと、国税にかかる特例措置というのは租税特別措置法によって、国が一律に決めて特例措置を行っているのが通常でしたが、今回は国の法律に基づきまして、固定資産税の特例措置を町の判断で行うことができるようになりましたというか、あのう、町の判断で行うものが出てきました。そこで、あのう、お伺いするのは、まず、あのう、生産性革命の実現に向けた償却資産にかかる固定資産税の特例措置について、えと、邑南町は取り組むのか、取り組まないかについて教えてください。

●**種商工観光課長(種文昭)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、現在、経済産業省では、今後3年間で集中投資期間と位置付け、中小企業の設備投資を支援することで産業振興や雇用増を図ることを

目的に生産性向上特別措置法の制定に向け準備をされておられます。これは、この制度に基づき、償却資産に係る固定資産税の課税標準に特例を講じる率をゼロとした市町村から認定を受けた事業者について、国のものづくり・商業・サービス等補助金申請をした場合、優先採択を行うというもので、中小企業の設備投資を支援し生産性向上につなげることを目的とするものでございます。邑南町といたしましては、平成29年4月に中小企業・小規模企業振興条例を制定し、これに基づき、しごとづくりセンターを中心に産業振興を強化していることから、是非この制度を導入し、地元企業の収益向上に繋がりたいと考えております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと制度の概要を説明していただいたうえで、町としても取り組んでいきたいというお話だったと思います。で、少しあのう、具体的にお伺いするのは、あのう、まあ、この特例措置っていうのは、平成30年度から32年度の3カ年ということですので、えと、すぐ4月から30年度に入ります。ただ、すぐには町の準備も整ってなければいけないのではないと思うんですが、町としたら、どのように準備をしていづからこの特例が該当するように準備を進めていくのか。併せてあのう、するかしないかと、もう一つは、そのう、特例利率を、あのう、特例率をどうするのか。えと、ゼロから2分の1以下で市町村の条例で定めとなっておりますので、えと、どの程度の利率にされるのかを併せて質問いたします。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、この固定資産の減免を致しますと、その75%が交付税措置をされるということを踏まえまして、この特別措置を実施する方向で、導入のスケジュールでございますが、経済産業省の生産性特別措置法の6月施行予定に併せまして、6月議会定例会に条例の一部改正を提案させていただきたいというふうに考えております。それと実施する場合の税率等の具体的な内容でございますが、対象となる中小企業がものづくり・商業・サービス等補助金を申請された場合、特例率をゼロにしないと、優先採択されないということがございますので、邑南町はゼロにしたいというふうに考えております

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、制度を導入したうえで、特例率もゼロということで、投資したのち3年間は償却資産にかかる固定資産税がゼロになるということですよ。で、まあ、そうしないとあのう、その他の優遇措置が受けれないということで、えと、前向きにゼロにな、で、準備を進めていくということだったと思います。あのう、質問はあのう、するか、しないかと、まあ、ゼロにしてほしいと思ってましたけど、まあ、その方向で進めるという事ですんで、あのう、この質問については以上で終わりたいと思います。で、続きましてあのう、小中学校の教育の現状に入りたいと思います。えと、まず始めに、邑南町は小中学校の統廃合をしないと言われてます。えと、私自身もさま

ざまな観点からすべきではない、今の現状がいいと思っておりますが、なぜ、統廃合をしないのか、今の現状でやるべきであるかっていうことについては、なかなかその理由ってのは、えと、まあ、町長の公約だから、町長がそういつてるからっていうことで、その理由ってというのが、最近はそのう、皆さんに知れ渡ってないですし、そこを議論する場もなかったもので、あのう、まず初めに、あのう、町長が小中学校の統廃合をしないとされてる理由について説明をお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、そのまあ、理由ということではありますが、ええ、やはりあのう、小学校、中学校、特に小学校の生徒さんは、地域のやっぱり宝として地域に愛されながら育っていかなくやならん、それがふるさと教育にもつながるわけであります。その地域というのは邑南町でいうと12公民館単位で、ええ、それは結構八つありますから、公民館と小学校区は重なるわけであります。しかしながら、日本の現状でございます、残念ながら邑南町とは逆の方向に行ってるわけですし、ええ、最近文科省も新たな統廃合基準を示しながら、こう締め付けをやってるなあと、私はつくづく感ずるわけですが、特にあのう、平成の合併が、平成16年ぐらいから始まってる中で、この近隣の県内の市町でも統廃合が非常にまあ、盛んにやっているということに対しては、私は大変まあ、心配をしているというふうに、まあ、率直に思います。ええ、おそらくまあ、学力云々、部活が云々というような、いわゆる切磋琢磨論が前に出ておりますけれども、やっぱり裏にはあのう、いわゆる自治体の公共施設等総合管理計画の先取りをやってるんじゃないかなあというふうにまあ、感じてるわけであります。やはり学校というのは、あのう、誰のための学校かという事をしっかり踏まえてやらないと、この問題は大きな汚点を残すというふうに、まあ、思っております。しかもよく言われるように小規模校では、切磋琢磨論では特に学力等々低下するんじゃないかというようなデータについても全く私は見たこともないし、聞いたこともない。そういう中でそういうことが一人歩きしてるのは恐ろしいことでもあります。ええ、小学校は特に地域のシンボルとして、当然なってるわけですし、もちろん学びの場でもあるし、地域づくりのシンボルでもあるということで、まあ、それが無くなるちゅうことは、ええ、子どもの声が聞こえないということも当然ありますけども、あのう、地域が衰退するっていうのがほとんどのこの近隣の実態ではないかなあと、まあ、いふうにまあ、感じてるわけです。ええ、従ってそういう観点から邑南町は国とはまあ、真逆の形にはなるとは思いますが、できるだけ小学校、中学校残していくということを、まあ、私も町長就任以来、日和小学校のこともありましたけれども、それ以来特にそういう思いが強かった、強くなっております。で、そういうところで公民館単位の地域づくり、あるいは平成23年度から始まった日本一の子育て村ということがあるわけですし、ええ、まあ、私はあのう、例えばある市で教育委員会サイドが統廃合基準というものをその市で設けて、で、これ以下についてはもう統廃合しますよということでどんどんやってるっていうことについて、首長がそれを賛成してるってことは非常に残念だし、地域に対して失礼ではないかなあと思うんですねえ。ええ、やはりあのう、子どもを地域と共にどう育て、どう増やしていくかっ

ていう過程が全くないままにいきなり将来子どもの数が減るからであろう、学力が落ちるであろうという、だろう、だろう話で統廃合基準を設けてどんどん進めていくっていうことは、非常にまあ、問題があるなあと。しかもその地域と汗を流すという過程がないということは非常にさびしい。だから私はこの10年間の子育て村構想の中で地域と一緒にあって若い世代を入れ込みながら、子どもを増やしていきましょうということを、まあ、言ってるわけですし、まあ、そのことが私は地域にも理解をされ、今日に至っているのではないかなあと、まあ、思うんです。で、まあ、いわゆる地域づくりにおいても、ええ、まあ、今までこの夢づくりプランであるとか、地域コミュニティ再生事業であるとか、ああ、今日発表であります地区別戦略、まあ、このことは合併して統廃合どんどん進めて、仮にいたならば、こういう流れはなかったんだらうと私はまあ、今思います。ええ、まあ、ここまで来たあのう、地域づくりというのはしっかり行政も地域と一緒にあって学校を残そうというメッセージがあったからこそここまで来てるのではないかなあと、まあ、かようにまあ、思うわけであります。ええ、その結果まあ、今日にいたって、まあ、ある方は邑南町の公民館単位で人口分布を見てみると、ひとり勝ちあるいは一人負けっていうところはあんまりなくて、まあ、まあ、平均でそれぞれがまあ、若い世代を増やしているということの評価にもつながってると思うし、特にあのう、合併以降、中心部が栄えて周辺が衰退するっていう傾向が日本全国ある中で、比較的私は周辺部のほうも元気であるしというふうにまあ、思ってる。その理由の一つに統廃合という問題が私は当然絡んできてるというふうに、まあ、思います。ええ、まあ、先日あのう、市木のほうにお邪魔をした時に、市木の方がまあ、礼をいうてもらったんです。あのう、町長さん、最初からそういうふうに通ってもらったので、我々も市木をどう発展させるかっていうことについて、まあ、勇気が湧いてきたと。で、まあ、例えば市木小学校がどっかと統合する、保育所が無くなるということが最初にありきだったらとて今日市木はなかったであろうということを書いていただいて、私もうれしかった。で、まあ、となりの市の場合は保育所もなくなる、小学校もなくなってるわけですし、正にあそこは両極端の状況になってるわけですね。それからまあ、中学校の場合でも、よく言われるのは、まあ、子どもの数が多いから、その部活が盛んになる、ええと、子どもの数が少ないと部活も衰退するんじゃないかっていう話もよく聞くんですが、ああ、先日の羽須美中学校の卒業式に行ったときに、ええ、あそこはご承知のように、30人前後の生徒しかいないわけです。おそらくある市町の基準ではもう統廃合の基準にあがってるような中学校ではなかったかなあと思うんですけども、しかしながら、その学校のこうした授与式に出ておった資料をこう見ても、部活に関してもなにが、なにがとってその30人でがんばっ、あのう、小規模で衰退してるような学校じゃあないんですよ。あのう、それは私は言わなくてもわかっていらっしゃる。ぜ〜んぶこう資料に出てるんです。全国大会に出た、こういう大会でがんばってるっていう、一人ひとりがそれがみんなこうやってやってるわけです。ですから部活云々っていうのはあまり関係ないな、地域の支えが当然あって、やっぱりこの中学校を盛り立ててる、そこが一番大事なわけですし、ええ、まあ、そういうところをしっかりと検証していかないと軽々に統廃合っていうのは私はとるべきではないなあと、まあ、いうふうに今でも感じており

ます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、ありがとうございました。あのう、改めてなぜ統廃合しないのか、しなくて結果的にどうだったかっていう話を聞く場面ってそうそうなかったんだと思います。えと、思いはほぼ、ほぼっていうか同じだと思います。あのう、学習面、地域とのつながり、最終的に邑南町全体見回した時に、学校が無くなるとどうなるのか、学校は地域にとってどれだけの誇りであるのかっていう部分も含めて、えと、今は大変に邑南町はそういう面で評価をされてるんだと思います。えと、高校のあり方検討会というのがありまして、えと、県立高校について、5年ごと程度に見直しがされてきております。過去は統廃合基準というその人数によって、学級数を減らす、増やす、まあ、適正規模は4クラス以上だとかいうのがあったのですが、今回出て来とるのは大幅に変わって、地域といかにつながってるかっていうのが、学校としての評価なり存在意義となってきました。で、そういえば、えと、邑南町は一周遅れのさい、あのう、最先端とよくいう、そういうことばもありますが、まわりが統廃合を進めてきた時に、しなかった結果、その地域とのつながり、地方創生から見た時も今の現状っていうのは大変にいい状況なんだと思ったりします。そこで、まあ、ただ、行政なり、こう地域の人はこれがいいと思っても、現実的に保護者の方、子どもたちがどう思ってるかっていう部分もあるんだと思います。あのう、統廃合が、を進めるべきだとか、そういう思いを一切持ってるわけじゃありませんが、現状を少し見てみたいと思うんですが、あのう、小学校、中学校は校区が存在して、あのう、校区外に通う時には教育委員会の許可が必要だと思います。現状今の時点で小学生、中学生であのう、校区外に通ってる方がどの程度いるか、そしてその主な理由は何なのかを教えてください。

●日高等学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) 校区外から通学をしている児童生徒については、校区外就学という呼び方をしております。この定義でございますが、邑南町に住所がある児童生徒で、その住所地の校区ではない校区へ就学をするということでございます。今年度は、この校区外から就学をしている小学校の児童の数は、22人です。また、中学校の生徒の数は、14人となっております。校区外から就学する理由の主なものについては、小学生では、現在通っている保育所、保育園と同じ校区の小学校に通いたいというようなこと。あるいは近いうちに、その校区の住所地に引っ越し予定があるからということなどが理由となっております。中学生では、入部したい部活動が住んでいる校区の中学校にはなく、校区外の中学校にあるためそちらに入学するということが主な理由でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、校区外就学っていうのが正しいことばのようです。えと、実際、改めて聞いてみますと、小学生で22人、中学生で14人。えと、感覚的には比

較的多いなあと感じました。で、理由は、まあ、小学生の場合は、えと、今の保育所に通ってる同じ校区の小学校ということは、あのう、友達と別れたくないっていうことなんだと思います。で、中学校になると部活動ということだと思います。と、基本的に、まあ、校区外に通うっていうのは、以前からいろいろ言われてますが、えと、友達が、あのう、保育所の時との友達がそのまま一緒にいい、えと、まあ、あと部活動。で、町長があろう、まあ、切磋琢磨論と言われましたけど、本音としたら小規模校では学力が不安であるという保護者の思いもあるんだと思います。ただ、それを言葉では言えないので、友達と別れたくない、部活動の関係っていうことばで変えているのかなと思います。で、そこであのう、町長も話をされましたけど、あの切磋琢磨論で、要は競争がなければ学力がのびない、そういうまあ、裏付けを見たことがないと言われたとおり、改めてまあ、教育委員会のほうにも聞くんですが、小規模校では学力が心配であるという、根強いやっぱり保護者としたら不安感があるんだと思います。現実邑南町のなかでも規模の違いもあります。まあ、県内でみれば邑南町の学校というのはすべて小規模校です。で、さまざまな学力テスト等もありますが、学校の規模と学力というのは相関関係があるものかどうかを教えてください。

●**土居教育長(土居達也)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** あのう、結論を先に言いますと、相関関係はない、まあ、示したものが科学的なデータが、ありません。ですので、相関関係というのは二つの、まあ、事象が別々、まあ、因果関係ではなくて、ええ、別々にこう存在して関係があるというふうに捉えられておりますので、そうした、あのう、小規模校の子ども達群と、成績群、あるいはそういうものを比べたデータありませんし、実際まあ、邑南町の中でのいろんな学校の状況をみても大きいから、あのう、成績が良いとか、ああ、まあ、学力にも捉え方がいろいろあるわけですけども、いわゆる全国の学力テストとか県の学力テストで見る学力をみても、小さい、大きいが明確になるようなデータはありません。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** ちょっとあのう、まあ、自分自身も大変荒い質問だとは思ってます。あのう、学力という定義もいろいろある中でそこに学校の規模が学力に影響するかどうかっていうのは、そういう調査もないですし、言い切れないんだと思います。えと、ただ、やはりこう、どこの年代までかはわかりませんが、保護者としても私たちの年代、それ以下、えとまあ、30代の保護者にとって、で、特に邑南町外の出身の方にとっては、学力とは競争であるという認識っていうのは保護者にとっても社会的にもまだまだ根強いものがあるんだと思います。えと、皆さんも記憶があったり、話を聞いたことはあると思いますが、例えば中学、高校でテストをした時に上位何十人、まあ、500人いれば、上位100番までは貼り出される。自分は何番だったと、大学入試の結果が貼りだされるというふうに、そういうその競争によってテストの点が高まってきたという経験が多々あったり、アニメなりドラマでもそういうのが出てきた世代です。で、今でも、先般も山陰中央の新聞にかい、少し記事で記者の方が書いておられましたが、松江

市が松江の県立高校のあのう、普通高校の校区をなくすという時に、やはり競争は学力の元であるっていう形でそういう校区をなくして競争すべきだっていうことがありました。で、そういう観点から言うと、人数が多い、少ないっていうのが、えと、やはりそのう、少なければ競争がないから学力が伸びない、要はあのう、単純に知識を問うような記憶力を問うようなテストの点が伸びにくいっていう認識は今でも強いんだと思います。あのう、小学校で学ぶべき学力はなんであって、地域との関わりをもつことがいかに大事であるかっていう観点が抜けてしまえば、やはりその統廃合を進めて規模でっていう話になってくるんだと思います。えと、今は時代はそうではない、学力、ただ知識を問うだけが知識の蓄積だけが学力でないっていう時代になったことがまだまだ理解をされていなくて、どうしても自分たちが生きてきた経験からみると、その大きな学校を経験した人にとっては、邑南町の学校っていうのはどうしても不安感というのはまだまだあるんだと思います。で、時代は大きく変わってますという話の中で、まあ、高校にしても魅力化事業で単なる知識の集積だけではない取り組みっていうのが進んでます。で、島根県はそれを小中高、小学校、中学校にも広げていこうとされています。で、邑南町もこれに取り組みまして、来年度予算にもあのう、予算の中に教育魅力化推進事業ということばが出てます。あのう、えと、今まであった事業の横に予算としてゼロになって教育魅力化推進事業に組み替えなり統廃合、統合って書いてありました。あのう、これはあのう、教育魅力化推進事業っていうのは単なる今までの既存の事業の、えと、組み替えであるのか、新しい取り組みがあるのかをまずお聞きします。

●**日高等学校教育課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高等学校教育課長。

●**日高等学校教育課長(日高始)** ええ、教育魅力化の目的である主体的に課題を見つけ、さまざまな他者と協働しながら、答えのない課題に粘り強く向かっていく力を身につける、身につけさせる。ということから、大屋議員さん先ほども言われました、小中高のタテの関係、それから学校と地域というヨコの関係、これを編んだ取り組みを系統的に推進していくことが、邑南町の特色を生かした次代の人材育成の取り組みにつながるということから、既存事業の中でこの目的に沿っている事業は教育魅力化に組み込んで引き続き実施をしております。また、平成28年度に制定しました、邑南づくり教育計画の基本構想の理念では、これから邑南町の子どもたちに必要な力を世界へも羽ばたける力として、高い志、コミュニケーション力も含めた質の高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などの人間力を育てることを目指しております。そのために保育所、小学校、中学校、そして高校とも目指す人材像の共有を図って、系統的・一貫的な指導を可能にするための取り組みが必要としております。今年度実施しました具体的な新しい事業としては、中学、高校の校種の壁を超えた連携の合同学習の取り組みとして、邑南町内の中学3年生と高校1年生とが一緒に将来を考える初めての取り組みである、中高合同学習会を8月に元気館で開催をいたしました。この学習会には、町内3つの中学校の3年生と矢上高校の1年生の生徒約130人が参加をし、法政大学児美川教授が、夢とのつきあい方と題してグループに分かれた中高生とやり取りをしながら、広い視点で夢を考えていく

ことについて学習をし、中高生は将来の職業について考えたり、お互い同士の交流を深めることができました。また、中高教員合同研修のキャリア教育研修を実施したり、地域との連携を図るために教育魅力化に向けての検討のためのコアチームを結成し、教育魅力化会議を昨年7月から定期的に実施をしております。また、11月6日、7日には海士町の視察、3月9日には福島県のふたば未来学園とNPO法人カタリバより講師として来町いただき、意見交換会を実施をしております。また、平成30年度においては、引き続き29年度に実施した事業を進めてまいります。新たな取り組みとしては、英語学習の小学校の教科化へ向けて、英語指導力の向上のために、教員の研修を行ったり、町内の小学生を対象に、中学校区ごとに集まって、合同で英語学習を行うこと、また、学校で実施されているキャリア学習をたち、地域で応援する仕組みの具現化を計画をしております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、少しあのう、魅力化推進事業について時間をかけてもう少し質問したいと思うんですが、えと、高校で言えば、魅力化推進のコーディネーターの方が2名おられて、あと職員の方も担当職員がおられて、えと、まあ、学校全体で、ただ、やはりなかなか他の直接かかわらない先生にはその魅力化推進事業になれ、なぜ取り組むのかっていうのはなかなか理解なり、意識の浸透っていうのは難しいんですが、えと、小中学校の場合は、まあ、教育委員会のほうが主体的に取り組んでいかれるんだと思います。えと、学校現場の先生の方々っていうのは、そのう、邑南町のその教育のあり方、まあ、統廃合したくてやっていく、なぜそれ、なぜかも含めて、あと魅力化の事業にどういうふうに取り組んでいく、いってるかという当事者意識っていうのはきちんと根づいていくものなのか、そのあたりをどうされるかをまず教えてください。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) まあ、あのう、教育委員会では、校長会で邑南町の教育の方針をお話をしたり、あるいは協議をしたりしておりますけども、それがあのう、いわゆる現場の先生方にどの程度理解をしていただいているかっていうところの調査ということはしておりませんけども、いろんな意味で、ええ、邑南町が取り組んでいることについて理解は少しずつ深まっているというふうに思っております。あのう、先ほどのいわゆる学力の質問のところで答えるべきだったかとは思いますが、まあ、あのう、日貫小学校では、あのう、いわゆる小さな学校のデメリットを最小にして、メリットを最大限にという、そのモデルを受けて、3年間の研究に取り組んでいるわけですけども、やっぱり小さいからできる、あるいは小さいからできないという部分をやはり学校ごとにいろんな形で検討しながら、ええ、どこの学校もそれぞれにある子ども達の課題であるとか、学校の課題であるとか、そういったものを受けて教育課程を編成し、1年ごとに評価をしながら変えていくというような、そういうサイクルで学校現場は動いております。ええ、いろんな意味で地域の方が学校に来られたりしながら、ええ、地域の応援があるということは、ええ、先生方は十分にあのう、知っていただいております、それに応えよう

としてもらってる、ええ、はずだというふうに私は、あのう、思っております。ただ、あのう、町全体として、あるいは小学校、中学校、高校を一体しながら、12年間というふうに育てていくかという部分については、まだまだやらなきゃならない課題はいっぱいあるというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、まあ、高校の、を例えにだしてばかりなんですが、やはりまあ、私たちも一番最初に関わったのが高校の魅力化事業でした。で、これもなかなか、あのう、良いことはやってるけど、いかに保護者なり先生方、地域の方々に理解してもらおうかっていうのはかなりの時間がかかってきました。で、ただまあ、そのちょっと、高校のまずイメージが強いので、小中学校の魅力化って言ったときに、なかなかこうイメージしにくい部分があります。で、一つはまあ、教育委員会としてされるってということで、町全体が取り組む魅力化、で、それはまあ、校長会等で説明をされてきちっと理解をさせていただいているもの、まあ、理解していただけたらと思っておりますという教育長の答えだったと思います。で、ただ小学校が各公民館単位なりそれぞれ地域にあるという意味といえ、えと、それぞれの地域の独自性っていうのもあるんだと思います。あのう、何度かコミュニティスクールっていう話を、もしたとは思いますが、そのう、この邑南町で行う小中学校の教育魅力化推進事業っていうのは、例えばそれぞれの小学校で、地域の独自性を加味して、えと、何らかの独自の活動、町の方針とかをふまえて、学校独自の活動っていうのが、することができるものかどうかを教えてください。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、基本的に学校の魅力というのをどういうふうに考えるのかというところに、まあ、あのう、行きつくと思うんですけども、基本的には子供たちそれぞれが、一人ひとりが、ええ、楽しくて輝いて毎日毎日をこう暮らしていけるような、学習に没頭したりあるいは友達と遊んだりというような学校というのは、それぞれの学校で考えられていると思うんですよね。その何か特別なことをするから魅力があるということではなくて、先ずは子ども達が安心して学べる環境をどうやってつくっていくかという、その上に学びがあったり生活があるというふうに考えております。ただ、あのう、おっしゃる問いについては、地域と一緒に、ええ、やるということによって、それが、その学校だなあというようなものはそれぞれの学校で、今までもやっていただいておりますというふうに思っております。で、今あのう、次期学習指導要領が改訂されて前文の中には、ええ、いわゆるこれから子ども達は持続可能な社会のづくり手ということがうたわれております。で、特にそういったことをしていくためには、ええ、地域社会と連携したり、あるいは協働した学びをつくっていくということが、強く求められておると思います。で、特に社会に開かれた教育課程を編成して、それを実施しなさいというその社会に開かれた、ええ、いわゆる教育課程の中には、地域と連携をするという部分、まあ、なん、いくつかあると思いますけども、例えばこれまでも行われて

いるような、あのう、地域のいろんなあのう、専門的な知識を持っておられたり、技能を持っておられる人が学校に来て子どもたちに、ええ、指導されるとか、あるいは地域そのものを教材にした学習、例えばええ、銀山であるとか、あるいは砂鉄であるとか、まあ、そういったものを教材にして学ぶというようなことも考えられますし、あるいは地域の祭りを子どもたちが参画してやる、あるいは今これから進めていかなきゃならない地域の人と一緒に学んで、一緒に活動していくようなそういう新たなそういう学びということも作り出していく必要があると思います。まあ、そういう意味で、ええ、地域とかかわることによって魅力ある学校、地域の人にも参画をしていただいて、魅力がある学校を一緒につくるというようなそういうことがいつそうこれから、あのう、求められていますし、それがそれぞれの小学校で言えば8校、中学校で言えば3校ある魅力を増す一つの方向性じゃあないかなあというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、まあ、島根県が高校の魅力化事業を小中にも広げるってことで、あのう、町のほうも邑南教育の、あ、すみません、邑南づくり教育計画を立てられて、えと、予算のほうも教育魅力化推進事業ということだったので、あのう、今ある上に新たに何かをして行くのかなあということを思いました。ただ、今教育長言われたとおり、ふり返って見れば邑南町自体そのう、えと、小中学校の統廃合をしない、邑南町の教育はどうしていくのかっていうことで、あのう、邑南町の教育のあり方っていうのを定められて、その中で、そのう、小さな学校でも、えと教育なり人間関係なりにこう、他の学校、まあ、小さいからできないことがないようにっていうことで、あのう、地域学校なり地域の関わりを強く持って来られたんだと思います。で、そういう意味では、もう既に魅力化に取り組んでいて、もう魅力ある学校になってきた、きてるんだと思います。これをさらに進めるということだだと思います。で、あのう、教育方針の中にもありましたけど、最終的にはあのう、まあ、先ほどはあのう、学校の現場の先生たちにいかに理解していただくんですかっていう話をしました。で、もっと深めれば、あのう、今の町長の考え方、邑南町の小中学校のあり方、教育がどういうふうになってるか、えと、指導要領がなぜ変わり、邑南町なり、あのう、まあ、邑南町はどのような人材を育成しようとしているかっていうことを、またあと、地域学校を進めるにあたってもそうですが、あのう、保護者の理解っていうことばがあると思います。やはり最終的には地域の人にいかに知ってもらうか、保護者の方に理解をしてもらうかが一番大事なんだと思います。えと、高校の魅力化の会議の時にも、えと魅力化事業が理解してますか、知ってますかっていうアンケート等があった時に、やはり保護者なり当事者はある程度理解してますが、そっから距離が離れてくればくるほど名前は聞いたことある程度、若しくは理解まあ、理解していない、わからないっていうふうになってくるんだと思います。あのう、その時はたぶん役場の職員さんも、の項目もあって、役場の職員さんの理解、評価っていうのもすごく低かったです。あのう、役場の職員さんなのに知らないのかっていう意味じゃなくて、やはり、えと、当事者でなければ分かりにくいし、えと、まあ、知ってれば知ってるほどまた評価っていうのはべつものがあるのかも知れません。

で、いかにまあ、あらゆる良いことをやってればいかに伝えるかっていう努力も必要となってくるわけですが、その今の邑南町の教育のあり方なり、その現状っていうのは、どのように保護者に伝えていくべきなのか、今後どのようにこう伝えていこう、まあ、あのう、教育方針の中にも保護者の理解を広げながらあります。そういう意味では、あのう、今からを、今の保護者、今からの保護者にどのように伝えていく考えがあるのかを教えてください。

●**土居教育長(土居達也)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** ええと、保護者への理解、まあ、理解ということだけではなくて、ええ、学校が進めようとしていることを共用して一緒にまあ、あのう、子ども達を育てていくというそういう理解をしていただくことが必要だと思うわけですが、ええ、学校はあのう、PTAの総会で、それぞれの校長が自分のことばで、ええ、これから1年間どういう子ども達を育てていくのかという説明をすることになっております。まあ、そういう部分で、ええ、理解を求める、あるいは一緒にやって行きましょうという課題を意識をしてもらおうという事はすごく、あのう、大事だと思っております。これはどこの学校でも、ええ、PTAの総会の時に開催を、あのう、実施をしています。ただ、あのう、問題はですね、保護者の皆さんが授業参観はするけども、総会に残らないという実態もだんだんあるようで、そこをどういうふうにしていくかっていうことは、ええ、校長、学校も工夫をあのう、していくべきだろうなというふうには、ええ、思っておりますけども、まあ、そういう場合は、あのう、どっこの学校も実施をしておるといふふうに考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、今は情報化の時代で、ある意味、えと、町民なり国民なり皆さんが評論家で何でも知ってて、わかっているつもりですが、実は知らないことのほうが多くて正しく理解してるかっていうのは全く別なんだと思います。あのう、自分たちの経験から見た時に邑南町のような小さな学校では不安があると思われる方もいるかもしれませんが、ただ、じゃあ今邑南町がどういう現状で、どういう教育をしているかっていうのは正しく知らないのが現実だと思います。あのう、よくわかっている人は、ほどPTA総会にも出て来ていただいて、ほんとうに知っていただきたい人にはなかなか伝える場面がないというのがほんとの現場の苦労なんだと思います。あのう、あらゆる手段を使って広く伝える、もしくはあのう、まあ、PTA総会なり、こう役員になった方に対して、役の責任として知っていただいてそれを広げていく、さまざまな努力をしていっていただきたいと思います。あのう、何度か小学校、中学校の教育の話の中で地域との関わりがってということばがありました。で、私自身も統廃合はすべきではないという思いを持っています。あのう、それぞれの地域で育った小学生が中学校に上がり、あのう、育った環境、生きてきた環境が違う人たちが集まってくる、そしてそのう、また最後は高校につながるってことで、そのう、やはりこうせまい地域の中でも人の多様性があるってことが最終的には高校の存続にもつたわ、あのう、つながっていくんだ

と思います。あのう、せまい地域の中で、同じような、まあ、邑南町っていつでもひとつのせまい地域じゃないかって思われるかも知れませんが、やはりそれぞれの公民館単位なり、小学校区で地域と深くつながることによりまして、その多様性っていうのは生まれるんだと思います。そういう意味であのう、深く地域と関わりながら、それをまた理解をしてもらえる保護者なり地域の人を増やしながら、教育を進めていただきたいと思います。で、最後もう1点ほど質問が残っております。えと、教育方針の中で、えと、基礎的読解力の話が教育長がされました。非常に、えと、ひかかったっていうか、あのう、えと、思いが一緒にこういう事を述べられたのか、なぜここでこれが出てきたのかっていうのは、非常に興味がありましたので、質問にしております。で、その前にあのう、改めて教育方針の該当部分を読み上げさせていただきます。えと、次に基礎的読解力の実態把握について述べます。外国語やプログラミング教育など新たな取り組みについて述べてきましたが、大掛かりな調査を基にして教科書の文章が正確に読み取れない子ども達の実態が明らかにされました。主語と述語の関係、指示代名詞、二つの違った文章を読み比べ意味が同じかどうかを判断する力など、基礎的読解力が3から4割の小学生や中高生についていないという実態です。教科書の文章が正確に読み取れないことによるさまざまな影響が考えられます。町内においても同様の実態が想定されることから、基礎的読解力をはかるテストの受験など実態把握に努め、対策を検討していきますとあります。えと、まあ、私からすると邑南町っていうのは、あのう、調べ学習をするなり、えと、図書館に司書を配置してる実態があります。そういうことからいくと、全国に比べれば読解力は高いんじゃないかっていう思いの中で、あのう、まあ、懸念されるってことで実態把握をしていきたいということを述べられました。その理由について教えてください。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、教育方針では、あのう、その出先であるとかいうことについては述べておりませんが、このデータは国立情報学研究所社会教育地研究セ

ンター長である、ええ、<sup>あらいのりこ</sup>新井紀子氏が全国2万5,000人の調査を基にしてそうした実態があるということを表されたものです。で、いわゆる教科書が読めないという部分の表現が充分ではないと思いますけども、いわゆる音声に出して、ええ、読めるというような状況もあります。で、これらだけではなくて、書かれていることの意味がきちんと推論できたり、あるいは言ったものがきちんと捉えられて絵にかけられるとか、そういう意味を理解するといふところまでの読解力というふうに捉えております。で、これらを調査をした結果、そうしたあのう、今教育方針述べたような状況が、まあ、あのう、明らかにされたということで、ええ、おっしゃるように邑南町でもいろんな取り組みをしてきておりますので、ええ、期待はしていますけども、データ上そうしたものが出た以上は、やはり確率としてはそういう実態もあるかも知れないというそういう想定をしておるということです。で、ええ、ただ、あのう、そうしたことが実態であればですね、きちんとした対応をしていかないといくらいろんなことを積み重ねていっても、きちん

と意味が取れないようであればそれは学力も伸びていかないということです、ええ、そうした取り組みが必要だということです。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、全国調査でそういう結果が出たということで、まあ、町内の実態も、あのう、懸念があるわけじゃないかも知れませんが、まずは把握しなきゃいけないっていうところで、あえて述べられたということでした。実はあのう、私がひかかったというのは、あのう、図書館司書は配置されて、図書館の貸し出しは伸びてきてる。ただ、それがほんとにその学力なり、読解力につながってるかなという疑問を持ってました。えと、町立の図書館のその新刊の導入とかっていうのはインターネットでみれますけど、そういうのを見た時とかその貸し出しの状況を見た時に、そのわかりやすい、今はやっている本はたくさん読まれてるけど、ほんとうに力になる本をどれだけ読まれてるんだろうか。で、併せて例えば高校も大学入試等の小論文の対策は、えと、まあ、昔も今も変わらないようですけど、例えば新聞記事を読んで書く、で、その新聞記事も天声人語のような、あのう、コラムっていうんですかね、そういうのが今でも取り上げられてます。ただ、議会も皆さんもそうだったと思うんですが、普段文章を書くときに誤解がないように、わかりやすいようにっていうことで、以前に比べたらかなり、えと、平易な文章っていうんですか、むずかしい漢字も使わない、簡単な文章でわかりやすく、あのう、ぼくが一般質問をしてる、えと、議会報を書くときは自分で書きますけども、この文章を見ていただくとよく分かると思いますけど、味もそっけもないです。あのう、裏も表もないじゃあないですが、そういう文章を書きなさいっていう指導をされてますし、今売れてる本もそういう本です。で、そういう本をたくさん読めばほんとに読解力がつくんだろうか、もうちょっと踏み込んだ何かをしなきゃいけないんじゃないかという疑問をもってることに、こういうのが出されたので、ああ、もしかして同じ思いかなっていうところがあって、あえて聞いたところもあります。あのう、まあ、現場でおられるその教育委員会の方々、実際にまあ、もしこう、えと、読解力があまり高くないというのが出た時に、まあ、対策等含めてそのう、まあ、懸念されるような様子、まあ、調査の前ですけど、実際に様子があるのかその今までのその調べ学習だとか、えと、図書館司書の配置っていうのはどういうところに効果があるのか、何かちょっと思いがあったらコメントいただければと思います。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、図書館司書を配置をしていただいたり、それから調べ学習、で、調べる学習作品展もここ何年続けてきております。で、それらが読解力の育成に全然寄与してないかというところ、そういったデータもないので、はっきりしたことは言えないと思います。ただ、あの調べ学習においてはいろんなデータを読み取って自分の考えをつくって表現するという部分では、かなりそういった部分の育成に関与したものになっているんじゃないかなあというふうには、あのう、想定をしております。それからあのう、子どもの読書量ですけども、以前よりはほんとに貸し出し数が伸びていま

す。ただあのう、例えば小学校2年生でいうと1年生で、2年生で100冊ぐらいこの1月、29年度の、で1月までにそれぐらいの、あのう、読んでいます。で、そういう部分がじゃあ読解力にどうかっという時には、やはり初めの段階では本を読むという部分にこう興味がないよりは、どんどん読んでいけるということはすごく大事なことだというふうに思っております。ええ、しかしながら、じゃあ、あのう、いわゆる読書というのは読解力を育てるためだけじゃなくて、いろんな心情を育てていくという部分もありますので、ええ、それがいけないということでは決しないというふうに私は思っております。ただ、あのう、おっしゃるように、いわゆる説明的な文章であるとか、論説的な文章をきちんと読み取れないといけないなあということは、あのう、早くからあのう、感じておりましたので、邑南町では、あのう、説明的な文章の力をつけるための先生方の研修会をずっとここ続けてきております。で、それはあのう、おっしゃるように、1冊の本をきちんと正しく読み取れて、尚且つ説明の仕方であるとか、論の進め方がほんとうに、あのう、読み手に正しく表現されているかというような吟味するような読み方もこれからはほんとに求められていますので、ええ、そういった力は、あのう、これからもつけていかなきゃいけないというふうに思っております。それと、あのう、まあ、これは懸念で実際にどうなるかわかりませんが、もしほんとにこうきちんと読み取れてないような場合においては、やはりあのう、先生方がそういった子ども達もいるということを認識して授業を進めていくということは、すごく必要になると思います。それはあのう、国語だけではなくて算数の問題、まあ、いわゆる文章題とかいうふうに言われておりますけども、そういった文章を読んで、ええ、計算式に置き換えていくような時にはやはり、きちんとした文が読み取れないと計算がいくらできても答えにはつう、あのう、むすんでいかないわけですから、いろんな教科の中で、を正しく読み取れていないんじゃないかなという気持ちをもって、ええ、授業をしていくということはすごく大事なところであというふうに思っておりますし、あのう、そういったあのう、すでに実態調査をした、している埼玉県戸田市においては先生方がそういう、あのう、研究会を持ってどういうふうに指導していくかというような前例もありますので、まあ、そういったところからも学んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(山中康樹) 残り時間が5分を切りましたので。

●大屋議員(大屋光宏) はい。ええと、議長。

●議長(山中康樹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、邑南町がいかに教育に努力をされてるかっていう話を改めて聞いて、あのう、すばらしいことだと思いました。あのう、私の最後の指摘っていうのはあのう、以前に比べてネット社会の発展もあると思うんですが、あのう、まあ、いい素材、あのう、時代背景も含めて知らなければ読み取れないような本であるとか、あのう、一番最初に感じたのは、あのう、錦織監督の、あの映画を見た時に、錦織監督の話を聞いた時にそうなんですが、あのう、映画もそうです、あのう、売

れる映画とほんとにいいものは違う、今の時代ですから、あのう、ネットで口コミ等も多々あります。本の選評とかたくさん出てます。そういうのを見ますとやっぱり難解で難しいもの、時代背景等も含めてわかってなければわからない昔でいうと、たぶん、味があるものっていうのは非常に評価が悪いです。売れないです。それをふまえるとやはりこう今社会にある本とか映画とかそういう文章というのは必ずしも、その学力を伸ばすなり、社会を知るための素材としてふさわしいかっていうのはなかなか難しいのかなあとと思います。あのう、せっかく図書館司書がおられるので本の入り口として本を読む習慣からできればいい素材を紹介してあげて、いい本を読んでもらいたいなと思ってます。えと、最後になりましたけど、あのう、一言述べて終わりたいと思います。あのう、改めて邑南町のそのう、町長を始めとするその教育に取り組む姿勢というのは非常にすばらしいものがあるんだと思いました。あのう、他と比べて何ら遜色もないですし、地域の独自性もすごく出てます。あのう、地域の方々、保護者の方々がもっともっと知っていただいて、この良さに共感していただいて、あのう、地元の学校、邑南町の学校で、に子どもを通わせ、育ててもらいたいともっともっと思っていたきたいなと思いました。あのう、これからも教育に対してあのう、姿勢は大変評価しますんで、応援していきますので、今後もまあ、共に頑張っていければと思います。えと、ありがとうございます。

- 議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時12分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、石橋議員登壇をお願いします。

(議員登壇)

- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

- 議長(山中康樹) 13番、石橋議員。

- 石橋議員(石橋純二) はい、失礼いたします。ええ、久方ぶりの登壇でたいへん動揺しております。ええ、今冬は1月、2月と大変な大雪に見舞われました。ええ、報告でもございましたが、至る所で山の木が折れ、ビニールハウスの倒壊も72棟というような大きな被害が出たところでございます。ええ、こうした被害にあわれました皆さま方には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。今回2点の、2点について質問をさせていただきます。ええ、最初に新学習要領に基づく邑南町の学校教育について質問をいたします。ええ、先ほど大屋議員の質問の中でも教育長のあたら、ええ、学習指導要領に対する基本的な考え方を若干述べていただきました。ええ、この新しい学習指導要領にまあ、あった形でこう、ほんとうにあのう、このう、邑南、まな、ええ、邑南の教育づくり計画ですか、ええ、これが示されて29年から平成33年度までの計画が示されております。まあ、こうした中で世界へも羽ばたける力として学び合う授業づくり、これを柱としてさまざまな取り組みが計画をされておるところであります。ええ、私どもも文部科学省のほうに研修に行きました折に、この資料を役人さんの、職員

さんのほうから提示されまして、正に今回の学習指導要領の改訂は、この、このものであるというようなお墨付きをいただいたところであります。ええ、私も非常にこう、たいへん嬉しい思いがしたところでございます。で、早速でございますが、この指導要領の改定案見てみますと、新しい時代に必要となる資質、能力の育成を主眼として、まあ、何ができるようになるか、何を学ぶか、ええ、学ぶかでは、教科、科目の新設や目標、内容の見直しについてふれ、ええ、特にグローバル社会において不可欠な英語能力の強化が示されております。どのように学ぶかについては課題の発見、解決に向けた主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングというんだそうでございますが、ええ、この改定案では主体的な、主体的、対話的で深い学びと表すと示されております。ええ、また豊かな心や創造性の涵養を目指す手段として道徳化が位置づけられております。更に従来の学校教育の特色を生かした教育の質、向上を図る目的を明確にしたカリキュラムマネジメントということばも踊っております。ええ、現行の授業内容時間はそのまま、こうした新しい科目、特に英語教育、道徳などの科目が、あるいはまたプログラミング学習というようなことも盛り込まれておりますが。ええ、現行の授業内容時間はそのままにということで、果たして今の状況でこれが可能なのか、どうか、この時間割配分について教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。

●**日高等学校教育課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高等学校教育課長。

●**日高等学校教育課長(日高始)** ええ、新学習指導要領に基づく英語教育、プログラミング教育、道徳教育についてのご質問でございますが、まず、英語教育についてでございますが、今の学習指導要領によりますと小学校の3年生、4年生は英語の学習時間はありません。しかしながら平成32年度から始まる新学習指導要領によりますと、小学校3年生、4年生は年間35時間の学習時間が必要となります。それまでの移行期間として、平成30年度、31年度の2年間においては年15時間の時間を確保することとなっておりますが、邑南町としましては、30年度から前倒しをして、新学習指導要領と同じ年35時間の時間数で英語の授業を行う予定にいたしております。ええ、それから、5年生、6年生、これは現行では年35時間となっておりますが、新しい学習指導要領によりますと、年間70時間となっております。なります。それまでの移行期間については50時間となっておりますが、邑南町の場合、これも3、4年生と同様に、30年度から前倒しをしまして、新学習指導要領と同じ70時間の時間数で授業を行う予定にしております。次に、道徳についてでございますが、教科化をされます、道徳は教科化されますが、時間数については現行と変わりませんので、引き続き同じ時間数で行われます。ええ、それからプログラミング教育でございますが、まず、プログラミング教育はですね、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができる体験をさせながらプログラミング的思考、ええ、これは自分が意図する活動を実施するために、どのような動きを組み合わせたら実現するのかといったことを論理的に考える力ということになっておりますが、これを育成する教育とされております。このプログラミング教育については新しい教科ができるというわけではありませんで、既存の教科の中でプログラミ

ング的な思考を育成する学習を実施するとされております。具体的には何年生のどの教科でどのような内容を何時間学習するかについては、各学校で判断することとされております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、道德等については、あるいはプログラミング学習についてはこれあのう、授業時間数が増えるということではなくて、語学、外国語、英語のみということだと思うんですが、これあのう、文科省が示しておりますのは、じゅうない、10分から15分の短時間授業あるいは夏季休業、休業期、あるいは冬季の長期休暇の間を利用してやるとか、さまざまな案が60分授業として他の教科ともからめて、ええ、やりなさいとか、そうした案が、まあ、示されておりますが、邑南町としてはどのような体系で組んでいかれるのか、また小学校8校がございますが、ええ、それらは統一して同じような形で取り組んでいかれるのか、それとも校長先生、現場の校長先生にお任せになるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、このう、あのう、まあ、30年度を迎えるまでの29年からの取り組みについては、ええ、校長会等でもいろいろ議論をさせていただきました。で、文科省は、ええ、次の学習指導要領までのところは今の時間数でしかやれないので、それぞれの学校の判断、教育委員会の判断に任せますよというような、まあ、方向ですので、ええ、あのう、以前のこの議会での一般質問でも、ええ、総合的な学習の時間については削らずにやるというふうに答弁をしております。で、それはあのう、邑南町にとってふるさと学習は非常に大事な学習だというふうに認識しておりますので、そうしますとプラス1時間を生み出すしかないという判断をしました。で、学校でも、今、週にですね、それぞれの学年違いますけども、月曜日の6校時目は職員会のために空けてあります。でそこをなんとか活用しようというような、あのう、原則的にはそういう形でやっております。ただ、ええ、月曜日がいわゆる休日、ええ、祝日等の振り替えでなかなかあのう、全部というわけにはなりませんので、どういうふうにするかについては各校で判断をしようと、まあ、できるだけ同じようにしてやろうと、ただ、モジュール的に15分という部分は、非常にそういったことになってきちんとした教育課程が組めないと効果が現れないというような懸念もありますので、そこはあのう、それぞれの学校で子ども達の実態に応じて判断をしましょうというふうな、あのう、申し合わせをして、ええ、プラス1という時間割を設定をしてやろうというところは揃えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、まあ、あのう、今移行期間ということでございますが、ええ、授業については、あのう、31年度、32年度からですか、ええ、それに、それと同じような時間数、コマ数でやっていくということでございました。まあ、この中で私も思いますのはやはり授業時間を一つ設けていただくということが一番いいのではない

か、ええ、10分か15分の中でやるというより、あるいは長期休暇中に出てやるということになるとなかなかそのう、ほんとに身に着かないんじゃないだろうか、集中的にやるのもいいんですけども、やはり授業時間を設けてやっていただく、そしてしっかりと身に着けていただくということが大事だと思いますので、まあ、できるだけこう、ええ、各学校によってそりゃ違いはあると思いますが、統一された形で取り組んでいただければと思っております。ええ、続いて、2点、あのう、英語学習の小学校教育の英語教科化への教師の養成について、まあ、どのように取り組む計画をお持ちかどうかお伺いしたいと思います。

●日高学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、小学校英語学習の小学校教科化への教師養成でございますが、ええ、現在のところは、島根県のほうが主催いたしますグローバル化に対応した外国語教育研修、これに各町内の学校必ず1名が参加するというようにしております。この研修が終了しましたら、校内で研修報告をしてもらうということになっております。それからさらに、それに加えて、町が主催いたします英語指導力向上セミナー、これは英語の、英語指導力向上セミナーで講師を務めてもらっております、関西大学の田尻吾郎教授に、今度は小学校教諭向けの研修をですね、依頼し実施をする予定にいたしております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、まあ、さまざまな形で研修をやっている、いうことでございました。ええ、独立行政法人の職員支援機構というのがあるそうですが、新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトとかいったようなセミナーも松江でも開かれたそうでありますが、まあ、こうしてええ、きちっとしたあのう、研修を受けられておるということで、まあ、ええ、この英語学習については対応していけ、いただけるものと思います。ええ、どうかよろしく願いをいたします。そして、ええと、3点目でございますが、ええ、教職員の長時間勤務が問題視されておるところがござい、あのう、言われておりますけれども、ええ、邑南町のほうではどのような対応をしていっているかについてお伺いをしたいと思います。

●日高学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、教職員の長時間勤務のことについてでございますが、現在、町内の各小中学校での勤務時間の把握ということにつきましては、島根県が作成をしました勤務実態把握用ソフトを各学校へ配布をしております、各自が自席、自分の席のパソコンへ自分で出退時間、出退勤時間、出退勤時刻ですね、を入力するという形で把握を行っております。そういった中で、本年2月9日付けの文部科学省からの通知によりますと、勤務時間管理について、服務監督者である教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築するよう努めることとされております。

す。それを受けまして、教育委員会としては、平成30年度からは、1台のパソコンで、タイムカード的な勤務管理ができるよう試行を検討しております。小学校1校、中学校1校で自己申告によらない出退勤管理を試行し、客観的な勤務時間の把握を行い、課題や改善点などを抽出し、反映させたいと、31年度からは全校に導入を検討していくこととしております。またこのほど、中央教育審議会において、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について、というものが取りまとめられました。これにより、学校におけるこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう必要な取り組みを行うこととされております。ええ、たとえば中学校の部活動におきましては、実技指導を行う部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を進めることや部活動により生徒が学校以外のさまざまな活動について参加しづらいなどの課題や生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点からも、部活動の適切な活動時間や休養日について明確に基準を設定することなどや、長期休業期間においては年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことなどいろいろとあげられております。ええ、それを受けまして、具体的な邑南町の取り組みとしましては、町内の中学校の部活動の、町内の中学校の部活動の外部コーチについても、これは以前から、ええ、お願いをしておりましたが、引き続き、指導をお願いすることや、学校閉庁に関しては、ええ、これは浜田教育事務所管内において、統一的に行われることになりましたが、公立の小中学校を今年の8月11日山の日から15日までの連続5日間、閉庁とすることを決定しております。ええ、そういった形での取り組みを進めてまいりたいと考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、先ほど教職員の勤務時間についての答弁をいただきました。ええと、文部省、文科省が調査をいたし、平成28年度に調査をしたものによりますと、全国の小学校400校、中学校400校、計800校の中で調査が行われておりますが、ええと、一日の勤務時間が、校長先生で10時間37分、教頭先生が12時間12分、教諭が11時間15分となっております。ええ、土日についても校長先生は1時間29分、教頭先生1時間49分、教諭1時間7分、で、中学校では校長先生が10時間37分、教頭先生が12時間6分、教諭が11時間32分となっております。で、ええ、特にあのう、土日は中学生の場合は部活動がありますので、校長先生はまあ、少ないわけですが、教諭、教師、教諭は3時間22分という数字が表れております。まあ、このようにあのう、たいへんあのう、過酷な労働と言いますか、たいへん厳しい状況でございます。ええ、邑南町でも部活動で、まあ、先ほど言っていましたけれども、外部からその指導士を、指導される方をしょうせい、招へいするというような案も示されてお

ります。ええ、ここであのう、学校、小学校につきましては、ええと、邑南町独自の生活支援員、それから学習支援員というのを入れていただいておりますが、この導入をすることによって、先生方の負担が、ええ、多少なりとも改善されておるのかどうか検証はされたことがございますでしょうか。

●日高等学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、生活支援員、それから学習支援員の導入につきまして、ええ、あのう、具体的には、そのう、教師の、いわゆる教員を、と時間外のための配置ということではございませんで、ええ、本来その生活支援であるとか、学習支援が必要な児童生徒に対して、ええ、お願いをしてそこにあたっておるものでございますので、ええ、まあ、あのう、そこに教師として、教員として、担任として例えばですね、ええ、かかる時間が少し減るという事はあると思いますが、ええ、具体的にはその児童、生徒に対しての対応ということで、生活支援員さん、それから学習支援員さんをお願いをしているものでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、いわゆる小規模校では、まあ、いわゆる教頭先生が事務を兼ねてやっていたらというようにもございます。こうしたものも非常にそのう、教頭先生にはいろいろな負担がかかってきておるというような実情もあるようにございます。で、そうした中で、ええ、なんとか先生方の勤務時間というものをきちっとできるようにまたこれからも、あのう、検討をしていただきたいと思います。ええ、いろいろとまあ、申し上げたいこともございますけれども、検討していただきたいと、少しでもゆとりを持った教育ができますようお願いをしたいと思います。続いていわゆる聞く、話す、書くことが重要視される小学校の英語、英語教育の中で、まあ、今、邑南町ではA L Tの先生が1名でございます。ええ、これで対応が可能、できるのかどうか、そしてどのような対応を考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

●日高等学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、2020年に予定されております大学入試改革でも、先ほど石橋議員さんおっしゃっていただきましたように、これまでの読む、聞くの2技能評価から、読む、聞く、書く、話すの四つの技能評価に変わりまして、書く、話すということにも重点がおかれるということについては理解をしております。そういったことから現在、A L Tの各小中学校での時間割りについて見直し作業を行っております。より効率的に関りが持てるようにしたいという事から見直しを行っているところでございます。現状1名のA L Tの体制というのはすぐには変えられないということがございますので、状況をみながら見直し作業をおこなっていった対応していきたいというふうに考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** ええ、まあ、移行期間とはいいながらも今年度から、あのう、通常小学校中学年と言いますか、3年生、4年生では週ひとコマ、年間35時間ですか、を予定していらっしゃるということで、まあ、今年から実際には3、4年生の8校分が増えるわけですね。ですからほんとにより効率的に動けるような形でALTを活用していきたい、いただきたいと思います。やはり、あのう、聞くということがまず一番最初に、聞くことができないと話すこともできませんので、やはりALTの役割りというのは非常に大きいと思いますから、その点についてよろしく願いをいたします。それから続いて、あのう、タブレット端末の導入計画はありますかという質問をしております。これ、ある学校の校長先生が新聞に投稿していらっしゃいました。今の教育ではほんとに紙の教育で、まさにブルトナーのごとく紙を配布してそれであのう、教えている。そうするとそれから先生方はやはり大規模な学校に行きますと、まあ、30人クラスというのがありますから、だいたいその教える基準として真ん中ぐらいの成績の生徒さんを中心に教えていくんだと、そうするとなかなか上位の者、ああ、それか成績が低い方とのなかなか一緒に教えることが難しいと、こうした時にタブレット端末の導入が非常に有効であるということを書いていらっしゃいました。で、このう、タブレット端末というものがこれからの教育の中で非常に必要になってくると思うんですが、ええ、この導入計画というものはお持ちでしょうか。このことについて質問をいたします。

●**日高等学校教育課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高等学校教育課長。

●**日高等学校教育課長(日高始)** ええ、タブレット端末の導入計画についてでございますが、30年度におきましては、計画はございません。まあ、この経緯につきましては、あのう、タブレットを含めてICT教育、ええ、これは情報通信技術の教育学習という事になるんですが、ええ、これはまあ、タブレットだけではございませんで、まあ、パソコンから始まりまして、ええ、例えば電子黒板、書画カメラ、プロジェクター、スクリーンを使つての投影というようなところすべてまあ、ICT関連のことでございますが、あのう、町内の現場の声も聞きまして、ええ、最優先でこういったものから揃えていけばいいかということと言いますと、タブレット以外の、例えば電子黒板であるとか、書画カメラ、こういったものを先ずそろえる必要があるだろうという判断で、ええ、その整備につきましては今計画的に進めておりまして、ええ、おおよそ30年度ではすべて終わると思います。ええ、それが終わったあとに、タブレット端末ということで今いろいろ情報収集をしているところでございます。ええ、29年度においても、国や県が主催するICT関連の研修会のほうにも教職員、それから教育委員会の職員も参加をしております。それからあのう、県内でも先進的に取り組んでおります美郷町に我々教育委員会の職員や教職員も出向いて、実際に授業の見学なども行っております。まあ、そういった中で、30年度においては、導入計画はございませんが、先ほど石橋議員さんもおっしゃっていただきましたように、タブレット端末での学習の効果というのは、今いろいろ情報を集めているところでございますので、引き続き30年度もさらに研究を進めていきたいというふうに考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、30年度の予定にはないけれども計画はしておるといことでございます。あのう、このタブレット端末の利用は、あのう、理解に差の出やすい、ええ、英語や数学の知識取得が非常に有利であるということが言われておるそうです。で、それが、その分まあ、いわゆる先生方は主体的、対話的で深い学びにつながるディスカッション型の授業に力を注ぐことができるというふうに、このう、先ほど述べました先生はゆっておられます。どうかあのう、年次的にでも計画をされまして、ええ、早急なる導入をお願いしたいと思います。ええ、続いて、あのう、学校段階間の接続と書いておりますが、これはまあ、連携という言い方のほうが私はしっくりくると思うんですけれども、ええ、学習指導要領の改訂版には接続という言い方がされておりました。ええ、先ほど大屋議員の質問の中でも中学校と矢上高等学校の連携をした授業を取り組んだということが言われておりますが、この指導要領の中にも、改定版の中にも、ええと、同一中学校区内の連携ということもうたわれておりますが、現実にもそうした形で取り組んでいらっしゃる、ああ、いらっしゃるかどうか、まだもし取り組んでおられれば具体的なことをお聞きしたいと思います。

●日高等学校教育課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、まず、あのう、小学校は平成30年度から、中学校は31年度から2年間の新学習指導要領の移行期間に入ります。移行期間の学習内容については、島根県の教育委員会からも教育課程の編成・実施の手引きが示されておまして、小中学校間での未履修問題などがないようにしっかりと連携を取っていくことで対応していくことになっております。ええ、また、あのう、町においては、町の教育研究会、あるいは町内3つの中学校区毎に、小中教員の連携もとられておりますが、さらに連携を深めていくことも必要だというふうに考えております。ええ、それから先ほど石橋議員さんおっしゃっていただきました同一中学校区内での連携ということに関して申し上げますと、ええ、中一ギャップという言い方をよく聞く、聞かれることがあるかも知れませんが、ええ、同一中学校区内で別な小学校からその中学校にきた場合に中学校1年生で、それまでの合同学習などが経験がない場合には、まあ、初めてそこで会うという事になって、そういうギャップが生まれるということ防止する意味でも、ええ、これは同一中学校区内では、ええ、小学校ごとの合同学習、あるいは同一的に検証したり、そういった形で、そういう意味ではすんなりと中学校の授業に入っていけるような、中学校生活に入っていけるような、ええ、学習を展開をしているところでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、課長のほうから中一ギャップということばがあるという事を言っていただきました。やはりあのう、いろいろな小学校から集まって来ますので、当然そういった問題は起こってくると思うんです。ですから今後、そうしたものも含め

て、あのう、取り組んでいただきたい。と同時にやはりその生徒だけではなくて、やはりPTAあるいは地域等と一緒にあって取り組んでいくべきだというようなこともございましたので、まあ、そこらへんもどういう体系をとって進めていかれるかわかりませんが、できるだけそうした中学校に入った時のギャップがないように、ええ、お願いをしたいと思います。ええと、続いてあのう、2点目のいわゆるフィンランド共和国派遣事業についてでございます。ええ、今回の派遣事業を終えてどのような成果があったかと思われませんか。ええと、いう次第でございます。ええと、11月2日から全5回の事前学習、それから12月19日から26日、実質は時差を含めると、まあ、4日か5日だと思いますが、さまざまな活動をしていらっしゃいます。ええ、先般あのう、ちょうど報告会がありました時に、実はまあ、大変申し訳ないんですが私欠席をさせていただきました。まあ、皆さんからのお話もお聞きしたところでございますが、皆さん一生懸命努めてこられたということがあったと思いますが、ええ、教育委員会としてどのような成果があったか、報告書も私も見せていただきましたが、ええ、この場で説明していただければと思います。

●大橋生涯学習課長(大橋寛) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋寛) まず始めに、今年度実施をいたしましたフィンランド共和国派遣事業についてご報告を申し上げます。今年度の派遣事業につきまして、昨年12月19日から12月26日までの8日間、中学生2名、高校生6名、引率4名の計12名で実施をいたしましたところでございます。内容につきましては、地元高校生との交流、自然体験学習、活動、ホームステイなど体験及び交流を意識したプログラムを設定をいたしまして、そのプログラムすべて順調にこなして帰国をしたところでございます。石橋議員ご質問の本事業の成果についてでございます。この事業の成果といたしまして、まず参加者及び保護者の皆さまにアンケートを実施をいたしました。2点目に、引率の皆さまの反省会も実施をいたしました。そして、3点目、先ほど石橋議員、あのう、申されましたけど、3月13日、一昨日でございますけど、報告会を実施をいたしました。以上、三つについて検証をさせていただいたところでございます。まずはアンケートでございます。参加者及び保護者の皆さま、ともに概ね良好であったという評価をいただきました。そのアンケートによります、まず参加した子どもたちから学校訪問で、もう少しフィンランドの高校生と触れあう時間欲しかった。2点目、学校訪問の際、質問する内容を考えておけば良かった。3点目、とても満足、充実した交流でした。4番目、この事業をもっとPRすればいいのでは。5点目、学校訪問など現地の人との交流の時間をもっと多くして欲しかった、などと要望も含め、来年度につなげていくための意見等をいただきました。このことは、参加者自らがしっかりと振り返りをさせていただいた結果の言葉として受け止めさせていただきました。また保護者の皆さまからは、貴重な体験をさせていただきました、人との関わりについて、言葉を含め勉強になりました、3点目、この経験を邑南町に還元をしていきたい、4点目、今回の体験で参加した本人も家族もフィンランド共和国についてより興味を持ちました、というよ

うなご意見をいただいたところでございます。また、引率の皆さまの反省会において、具体的に今後につなげていくための課題等を挙げていただき、次年度実施に向け、どのように取り組んでいけば良いかという方向性を示していただきました。更に先般実施をいたしました報告会では、参加した生徒から英語力およびコミュニケーション能力の必要性、2番目に日本では当たり前の文化、慣習等をなかなかうまく説明できなかった、3点目、ふるさとを知らないと何も伝えることができなかったなどと多くの気づきを発表していただきました。語学力はもちろんのこと、人との関わり方、ふるさとを再認識することなど、自分の振り返りを兼ねて伝えていただきました。以上のようなことから、本事業の成果は十分にあったのではないかとこのように確認をしたところでございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、この成果についていろいろ述べていただきました。アンケートをとられた中にもいろいろとこれが良かった、こういうことが良かったとか述べられております。ええ、そうした中で、まあ、事前学習もしっかりやっていたかと思えます。5回ぐらい集まって、事前学習をなさっている。そうした中で、子ども達、あのう、この報告書の中で書いてございましたが、高校生との交流の中で、ええ、日本人の宗教観はどうかとか、あるいは教育長の報告書であったと思いますが、同性愛についてどう思いますかとかいうような質問が向こうから出たそうであります。で、やはり日本の教育ではこうしたことをなかなか教えてないということもございします。まあ、今回の教育学習指導要領の改訂でも深い学びということもございしますし、課題を見つけて追及していくというようなこともございしますので、こうした面もやはり事前学習として、やはり日本の伝統文化をしっかりと勉強させて次の時に結びつけていただきたいと思います。またあのう、大使館を訪問されたそうでございますが、ええ、担当の書記官から邑南町の何を伝えたいのか、こういう質問もあった。で、外国の文化を知ること大切だが、同じように自分たちの国のふるさとのことをしっかりと語れる大切さや、ええ、自分たちの考えを持たせる教育の大切さを感じたということを教育長さん書いておられます。正にこのことが、あのう、これからの世界に羽ばたける力を養う、養成していく上での大切なことだと思いますので、ぜひとも今回、あのう、この次の回からもそうしたものを重要視された交流にしていきたいと思います。それから2点目でございますが、この派遣事業を通じてこれからの派遣事業で、まあ、先ほどもまあ、述べていただきましたけども、取り組む上での課題について何かございましたら、ええ、述べていただきたいと思います。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) これからの派遣事業の課題についてのご質問でございます。先ほども申し上げました、参加者及び保護者の皆さまのアンケートから、また、引率された方々の反省会からプログラム等の検証作業を実施をいたしました。このことから、特に先ほど石橋議員さんもお指摘いただきました、事前学習の重要性と

いうものを指摘を受けたところでございます。まずもって、参加者同士のコミュニケーション、特にお互いを認めあう場面の設定、また、もちろん邑南町の素晴らしさを含め、自分自身の思いを伝える語学力の向上、更にはフィンランド共和国の文化慣習等の学習など、しっかり時間を作り出発まで余裕を持ちながら準備をしていくスケジュール等の確保等、課題が明確になりました。このことにつきまして、来年度は今以上に各学校との連携を図りながら、準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、平成30年度の教育長の教育方針の中で、ええ、周知活動を十分に行い、多くの募集、応募者があるよう努めるとともに事前研修の内容やスケジュールなど検討し、効果的な交流となるよう準備を進めるとしておられます。ええと、今年度まあ、このフィンランド派遣事業の人数は概ね10名程度ということが記されています。今年は8名ということだったと思います。で、ええ、当日11が、10月の28日に選考されまして、あと1名が当日出席できなかったということで、11月の2日にもう一度やっけていらっしゃる。で、この要因、この10名程度、私はより多くの子ども達に行っていただきたい。しかしながらまあ、8名だった。そりゃあまあ、2名少なかっただけでありますが、より多くの子ども達に応募していただけるような方法、要因をお考えになったことが、はございませんでしょうか。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 石橋議員ご指摘の参加者の人数についてでございます。今年度は第1回目でありまして、まずもって、募集をする前に各地域をまわらさしていただきました。事前の説明会を開催をさせていただきました。もちろん、ええ、広報、学校を通してのチラシ等は準備をさせていただきましたけど、まだまだ馴染みの少ない事業であったというふうに反省をしております。ただ、今年度参加をいただきました子ども達、保護者の皆さまから、自分たちがまず行ったことで各学校の広がりには十分にあるというふうに、ええ、報告会でもそのような意見を言っていたので、まずもって、来年度につきましてはもちろん事前説明会を含め、周知を今一度ですね、研究をさせていただいて、より多くの子ども達に参加していただくというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、今年行ったことによって、まあ、子ども達も理解しておるし、また増えるようにまた努力をしていくということでございます。で、派遣時期が今年は12月ということでございました。最初に、あのう、第1回目のあれは、やられた時には、8月ということでございました。この時期的な問題については問題はなかったのでしょうか。あのう、と言いますのは、フィンランドはまあ、キリスト教の国であります。95%がキリスト教、フィンランドキリスト教の、じゃあない、福音派という宗

派だそうでございますが、95%の方が入信していらっしゃる。それ、クリスマスというは非常に重要なフィンランドの行事であると、日本の正月というような重要な時期であると思うんですが、このことについては問題はありませんでしたでしょうか。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。残り時間が10分切りましたんで、答弁は簡潔にお願いします。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 派遣事業の実施機関、時期についてでございます。今年度は先ほども申しましたとおり、クリスマスをはさんだ時期に実施を致しました。各学校の行事等をかながみて、どうしてもその時期が一番行事等が重ならないというようなところで実施をしたところでございます。また、あのう、受け入れにつきまして、特にホームステイでございますけど、積極的に手を挙げていただきました。ホームステイにつきましてはあのう、苦勞なく受け入れの家を、あのう、選定をさしていただいたところでございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、いずれにしてもまあ、快くあのう、受け入れていたということでございますので、まあ、またこの時期、来年もこの時期になるかと思いますが、どうかひとつあのう、この事業を続けて、そしてより多くの生徒の皆さんに行っていただけのような体制を取り組んでいただくことを望むものでございます。ええ、続いて3点目でございますが、時間が少なくなりましたけども、ええと、派遣対象に対する考え方について問います。昨年この条例が上程されました時に中学校、町内の3中学校と矢上高等学校および石見養護学校中等部、ああ、中学部、高等部在籍者のみが対象となっております。さまざまな意見が出されました。私も常任委員会の席で、いずれこの条例は学校指定項目っていうのは見直すべきではないかっていう事で申し上げてきた経緯がございます。ええ、これからもこの指定校制度を堅持されるのか、またその狙いはどこにあるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 派遣対象に対する考え方についてでございます。教育委員会では、今後の教育の方向性としてしまして、平成28年度に策定されました第2次総合振興計画、併せて24年に答申されました教育のあり方検討委員会をふまえて、今年度邑南づくり教育計画を策定したところでございます。これら計画の実行のためには、系統的・一貫的に取り組んでいく必要があるため、人材を、あ、時代を担う人材育成を念頭においた計画を今年度作成したところでございます。教育が果たす普遍的な役割に加え、主体性を持った地域の担い手育成とあらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指していくことにより、地域住民の主体的な参画による子どもたちへの世界へも羽ばたける力の育成と地方創生の実現につながっていくものと考えております。さらに、学校、保育所、保育園、家庭、地域がさまざまな教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊心

情、チャレンジ精神など、子どもが自律的に成長するためのつなぎ、つながるを意識することで、保育所、保育園から高校までの一貫した教育の構築が、教育の体制が構築するものと確信をしております。このようにふるさとの素材を生かした、それぞれの体験等を本町の魅力ある教育資源、小さくともある11の公立学校、二つある県立学校、九つある保育所、保育園、そして、地域ごとにある12の公民館を拠点に、将来の担い手を地域総掛かりで地域にこだわった教育を展開することで、持続可能な町を目指すことが出来るのではないかと考えております。本事業もこれから実現のための一つの方策として位置付けており、対象を町立中学校、県立矢上高等学校、石見養護学校中学部、高等部に在籍する生徒としております。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、この邑南町の奨学金基金というのがございます。それから、邑南町医療福祉従事者確保奨学金条例、これらを見ましても学校の指定というのはありません。フィンランド共和国交流派遣事業、事業の奨学金が、のみ、この3校が、ああ、3中学校と矢上高等学校、それから養護学校となっております。この貸与対象をせっかく邑南町に在住しながら、ここで限定するというのは、たいへん私は不自然だと思えます。その、この派遣事業の基金のじょう、基金はですね、この邑南町奨学基金の中から1,000万円を取り崩してこれに1,000万円を充ててるわけですから、じゃあ、ほかな、例えばよその、町外の学校に行っていらっしゃる方は、住所はここにあるわけですけども、それがなぜこうしたことで差別されなければならないのか。教育の機会均等という憲法でちゃんとうたわれとるわけです。そして行政の公正公平という面からもこの条例は、やはりこういう限定するというのは私はおかしいと思えますけれども、町長さん、町長のお考えも伺ってみたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。残り時間が少なくなりましたので、答弁は簡潔におねがいします。

●土居教育長(土居達也) あのう、いろんな考え方あると思いますけども、支援と教育のあり方というのは、分けて考えてもいいんじゃないかというふうに私は思います。ええ、いわゆる、ええ、いわゆる、しゅう、いわゆる、基金ですよ。ええ、奨学金は支援である。で、このフィンランドへの派遣は教育のあり方ということですので、ええ、それが同じでないといけないという考えは、ええ、我々、教育委員会としてはそういうふうに分けて考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、議員さんの立場からすればそういういろんな意見があるとは思いますが、やはりこのフィンランド派遣事業については相当、教育委員会の中で議論されて、ええ、出された結論でありますし、前回も多少の反対はあったと思いますが、議会でも承認いただいたんではないかなあというふうに、まあ、理解をし

ております。で、まあ、教育長も申し上げましたとおりに、やはりあのう、ここは支援と邑南町の教育のあり方っていうのは分けて考える必要があるだろうと、私も同じような考え方に立ちたいというふうにまあ、思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、時間が無くなりましたので、ええ、まだまだ申し上げたいところはございました。えと、平成16年に、あのう、邑南町が合併した時に、平和都市宣言というのをやりました。その後に人権宣言の町という宣言もいたしました。その次にまた、男女共同参画社会の、あのう、宣言もしております。特に人権問題については町長始め教育委員会一生懸命やっぺらっぺらしています。同じ町内に住みながら学校が違うだけでこれは差別にはならないか、個人との、個人の差別ではありませんが、学校による差別と考えますが、私はいず、あのう、やはり教育の機会均等という面から見れば、私は町外の学校に行っとな子でも、私は認めてあげてほしいということを訴えまして、まあ、これから検討されるか、いや検討はしないと言われるかも知れませんが、また時を見つけて、また再質問をさせていただくかも知れませんが、時間が参りましたので、以上で質問を終わります。

●議長(山中康樹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員